

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成25年8月1日
(第23期) 至 平成26年7月31日

日本駐車場開発株式会社

大阪市北区小松原町2番4号 大阪富国生命ビル

(E05327)

目次

	頁
表紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1. 主要な経営指標等の推移	2
2. 沿革	4
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	7
5. 従業員の状況	8
第2 事業の状況	9
1. 業績等の概要	9
2. 生産、受注及び販売の状況	12
3. 対処すべき課題	15
4. 事業等のリスク	16
5. 経営上の重要な契約等	17
6. 研究開発活動	17
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	17
第3 設備の状況	19
1. 設備投資等の概要	19
2. 主要な設備の状況	19
3. 設備の新設、除却等の計画	20
第4 提出会社の状況	21
1. 株式等の状況	21
(1) 株式の総数等	21
(2) 新株予約権等の状況	22
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	28
(4) ライツプランの内容	28
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	28
(6) 所有者別状況	28
(7) 大株主の状況	29
(8) 議決権の状況	29
(9) ストックオプション制度の内容	30
2. 自己株式の取得等の状況	33
3. 配当政策	34
4. 株価の推移	34
5. 役員の状況	35
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	38
第5 経理の状況	44
1. 連結財務諸表等	45
(1) 連結財務諸表	45
(2) その他	77
2. 財務諸表等	78
(1) 財務諸表	78
(2) 主な資産及び負債の内容	90
(3) その他	90
第6 提出会社の株式事務の概要	91
第7 提出会社の参考情報	92
1. 提出会社の親会社等の情報	92
2. その他の参考情報	92
第二部 提出会社の保証会社等の情報	92

[監査報告書]

[内部統制報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成26年10月31日
【事業年度】	第23期（自平成25年8月1日 至平成26年7月31日）
【会社名】	日本駐車場開発株式会社
【英訳名】	NIPPON PARKING DEVELOPMENT Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 巽 一久
【本店の所在の場所】	大阪市北区小松原町2番4号 大阪富国生命ビル
【電話番号】	06-6360-2353
【事務連絡者氏名】	経営企画室マネージャー 種野 紘平
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号 新丸の内ビルディング
【電話番号】	03-3218-1904
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 小野 大三郎
【縦覧に供する場所】	日本駐車場開発株式会社 東京支社 （東京都千代田区丸の内一丁目5番1号 新丸の内ビルディング） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	平成22年7月	平成23年7月	平成24年7月	平成25年7月	平成26年7月
売上高 (千円)	8,664,459	9,607,405	10,591,033	13,436,646	15,118,131
経常利益 (千円)	1,116,552	1,438,272	1,906,430	2,235,671	2,591,634
当期純利益 (千円)	765,182	850,209	518,452	1,378,459	1,581,581
包括利益 (千円)	—	954,208	627,737	1,423,056	1,791,910
純資産額 (千円)	1,738,156	2,186,130	2,280,532	3,240,691	4,413,364
総資産額 (千円)	5,798,527	6,376,871	6,002,643	9,120,518	10,643,181
1株当たり純資産額 (円)	5.10	6.45	6.75	9.17	12.02
1株当たり当期純利益金額 (円)	2.26	2.52	1.56	4.13	4.73
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	4.12	4.70
自己資本比率 (%)	29.7	33.8	37.5	33.6	37.8
自己資本利益率 (%)	44.8	43.9	23.6	51.9	44.6
株価収益率 (倍)	17.3	15.9	25.5	18.3	24.9
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,529,411	1,289,303	1,473,099	1,460,218	2,013,913
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△203,484	△73,429	799,831	△1,047,849	△423,823
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△1,825,533	△635,670	△1,228,368	611,521	△739,284
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,201,106	1,777,108	2,820,465	3,836,606	4,696,776
従業員数 (名)	198 (835)	318 (915)	418 (1,017)	541 (1,290)	716 (1,275)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3 平成26年2月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行いました。このため、第19期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」を算定しております。

4 第19期、第20期及び第21期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	平成22年 7月	平成23年 7月	平成24年 7月	平成25年 7月	平成26年 7月
売上高 (千円)	7,520,168	7,916,746	8,440,852	8,988,398	9,635,417
経常利益 (千円)	1,073,446	1,369,029	1,784,033	1,880,148	1,894,719
当期純利益 (千円)	514,893	796,940	1,032,005	1,151,336	1,147,319
資本金 (千円)	568,490	568,490	568,490	568,490	591,294
発行済株式総数 (株)	3,445,071	3,445,071	3,445,071	3,445,071	345,274,400
純資産額 (千円)	1,660,215	2,049,681	2,660,780	3,269,102	3,817,391
総資産額 (千円)	5,239,754	5,819,575	5,803,593	7,821,307	8,725,149
1株当たり純資産額 (円)	4.87	6.06	7.90	9.67	11.21
1株当たり配当額 (円)	100	150	200	250	2.70
(内、1株当たり 中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	1.52	2.36	3.10	3.45	3.43
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	3.44	3.41
自己資本比率 (%)	31.4	34.8	45.3	41.3	43.0
自己資本利益率 (%)	29.4	43.4	44.4	39.3	32.8
株価収益率 (倍)	25.8	17.0	12.8	22.0	34.4
配当性向 (%)	65.7	63.6	64.6	72.4	78.7
従業員数 (名)	169 (703)	202 (740)	258 (833)	326 (876)	417 (928)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3 平成26年2月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行いました。このため、第19期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」を算定しております。なお、第19期から第22期までの1株当たり配当額については、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。

4 第19期、第20期及び第21期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【沿革】

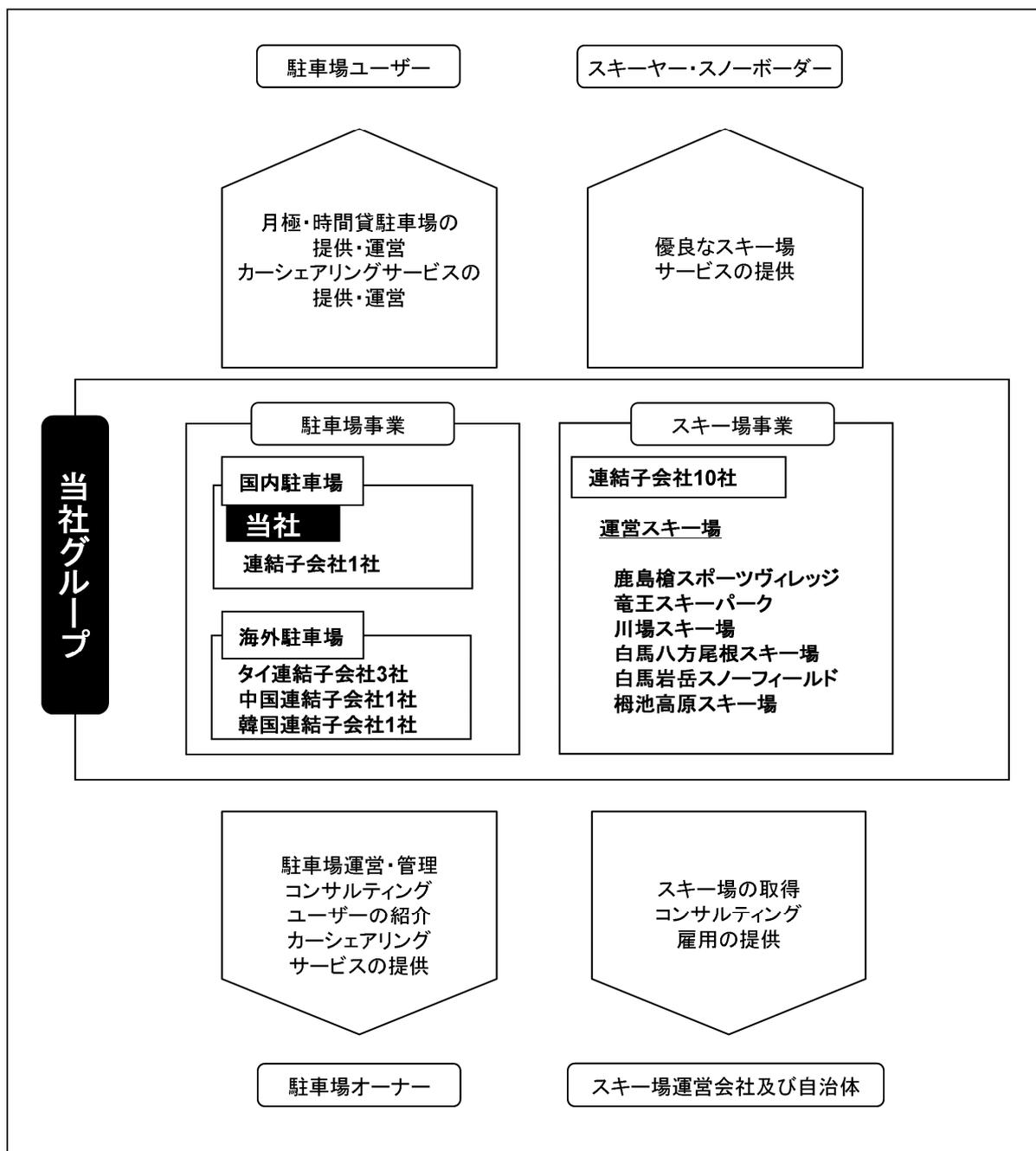
平成3年12月	大阪府寝屋川市に日本駐車場開発株式会社を資本金10,000千円で設立、駐車場に関するコンサルティング業務を開始
平成6年4月	大阪市中央区に拠点を開設
平成6年9月	東京都渋谷区に東京支店を開設、首都圏での営業を開始
平成9年9月	有人の時間貸し駐車場管理業務を開始
平成10年10月	ビル附置の立体駐車場における駐車場管理業務を開始
平成10年10月	京都市下京区に京都支社を開設
平成11年2月	大阪市中央区に本店を移転、淀屋橋支店を開設
平成11年8月	時間貸し駐車場の管理運営を目的として大阪市中央区に株式会社パーキングプロフェッショナルサービスズを10,000千円で設立
平成11年10月	ビル附置の立体駐車場における管理人派遣型サブリース業務を開始
平成11年10月	株式会社日本リースオート（現GEフリートサービス株式会社）と業務提携
平成12年9月	オートバイテル・ジャパン株式会社と業務提携
平成12年10月	トヨタ自動車株式会社の情報サイトGAZ00の正式コンテンツに当社のパーキング情報が採用される
平成13年2月	トヨタ自動車株式会社が資本参加、資本金112,500千円に増資
平成13年3月	名古屋市中区に名古屋支社を開設
平成13年5月	神戸市中央区に神戸支社を開設
平成13年9月	横浜市中区に横浜支社を開設
平成15年2月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成15年3月	福岡市中央区に福岡支社を開設
平成15年8月	株式会社マーケットメイカーズを設立
平成16年1月	株式会社クリードと共同で駐車場のみを投資対象としたファンドを組成
平成16年2月	東京証券取引所市場第二部に上場
平成17年1月	東京証券取引所市場第一部に上場
平成17年3月	ジャスダック証券取引所に上場
平成17年4月	広島市中区に広島支社を開設
平成17年12月	スキー場の運営・管理を目的として東京都千代田区に日本スキー場開発株式会社（連結子会社）を10,000千円で設立
平成18年4月	札幌市中央区に札幌支社を開設
平成18年9月	株式会社マーケットメイカーズを吸収合併
平成18年9月	日本スキー場開発株式会社がスキー場の運営を目的として、サンアルピナ鹿島槍スキー場を550,000千円で購入
平成18年12月	仙台市青葉区に仙台支社を開設
平成19年9月	株式会社パーキングプロフェッショナルサービスズを吸収合併
平成20年9月	カーシェアリング事業を東京都内で本格展開
平成21年11月	日本スキー場開発株式会社が竜王スキーパークの運営を目的として竜王観光株式会社の全株式を取得し、竜王観光株式会社（現株式会社北志賀竜王）を連結子会社化
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ市場（現大阪証券取引所JASDAQスタンダード）に上場
平成22年9月	アジアにおける駐車場の運営・管理・コンサルティングを目的としてタイ国バンコクに現地法人NPD GLOBAL CO., LTD. を設立
平成22年10月	タイ国における駐車場の運営・管理・コンサルティングを目的としてNIPPON PARKING DEVELOPMENT (THAILAND) CO., LTD. を設立
平成22年10月	日本スキー場開発株式会社が川場スキー場の運営を目的として川場リゾート株式会社の株式99.9%を取得し、川場リゾート株式会社を連結子会社化
平成23年1月	タイ国における現地不動産管理のノウハウを持つビジネスパートナーと共にSIAM NIPPON PARKING SOLUTIONS CO., LTD. を設立
平成23年4月	大阪市北区に本店を移転
平成23年6月	中国における駐車場の運営・管理・コンサルティングを目的として邦駐(上海)停車場管理有限公司を設立
平成23年7月	タイ国バンコクにおいて大型商業施設「サイアム・スクエア」の駐車場運営を開始
平成23年10月	大阪証券取引所JASDAQスタンダードにおける当社株式を上場廃止
平成23年12月	カーシェアリングサービスの運営を目的として日本自動車サービス株式会社を設立
平成24年6月	中国上海市において大型複合高層ビル「上海環球金融中心」の駐車場運営を開始

- 平成24年11月 日本スキー場開発株式会社が白馬八方尾根スキー場、白馬岩岳スノーフィールド、柵池高原スキー場の運営を目的として白馬観光開発株式会社の株式95.46%を取得し、白馬観光開発株式会社を連結子会社化
- 平成25年4月 日本スキー場開発株式会社がアウトドアグッズの総合レンタルショップ「スパイシー」の運営を目的として株式会社スパイシーの株式100%を取得し、株式会社スパイシーを連結子会社化
- 平成26年7月 韓国における駐車場の運営・管理・コンサルティングを目的として韓国ソウルに現地法人NPD KOREA CO., LTD. を設立

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社16社で構成されております。当社グループの事業における位置づけ及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

[事業系統図]



(1) 駐車場事業

駐車場事業は、当社及び連結子会社であるNPD GLOBAL CO., LTD.、NIPPON PARKING DEVELOPMENT (THAILAND) CO., LTD.、邦駐（上海）停車場管理有限公司、日本自動車サービス株式会社、NPD KOREA CO., LTD.等が行っており、直営事業、リーシング事業、マネジメント事業、VA（Value Added=付加価値）サービス事業、カーシェアリング事業等を行っております。

直営事業は、生命保険会社や損害保険会社など自社ビルを所有している大手企業をはじめ、貸しビル会社、立体駐車場メーカーや個人のビルオーナーまで多岐にわたる駐車場オーナーを仕入先とし、不稼動駐車場を一手に借上げるにより、オーナーには収益の増加をもたらすとともに、駐車場を有効活用することにより、広く一般のユーザーに駐車場活用の機会を提供している事業であります。

リーシング事業は、当社グループが一括で不稼動部分を借上げるのではなく、不稼動部分の駐車場に優良顧客を誘致する事業であります。駐車場周辺でのユーザー情報を整備し、ユーザーの募集活動を当社グループが責任を持って行っております。煩わしい契約業務に関しても当社グループが代行しております。また、インターネット上での駐車場紹介サービスも行っており、一般ユーザーが使用目的に応じた駐車場の検索ができるよう、情報整備を行っております。

マネジメント事業は、大型オフィスビル、商業施設、高級ホテル、ブティックなどで有人管理駐車場運営を代行する事業及び駐車場オーナーに代わって、集金業務や契約業務を代行する事業であります。また、ホテルなどのエントランスでお車を預かり、入出庫を行うバレーサービスなどの高付加価値のオペレーションを行うことにより、駐車場を含む施設全体の価値向上に努めております。

VA (Value Added=付加価値) サービス事業は、これまで蓄積した駐車場、ユーザー、オーナーに関する情報、運営ノウハウ等を不動産評価や駐車場設備の整備及びそれに付随するサービスに運用した事業であります。駐車場のデューデリジェンス等、単に評価を行うサービスは勿論のこと、駐車場の閉鎖を行う場合には、ユーザーの解約業務や新たな駐車場の紹介等、駐車場の閉鎖業務も行っております。また、駐車場オーナーへ周辺環境等を考慮した最適な設備構成を考案し、リニューアルした場合の収益見込みを明確にし、ハード、ソフト両面でのソリューションを提供するリニューアルコンサルティングや安全面に関するコンサルティングを行っております。

カーシェアリング事業は、1台の車をあらかじめ登録した複数の会員で共同利用する事業であります。ユーザーにとっては、車の購入費をはじめ、駐車場代、保険代、税金等の車を維持するための費用を抑えることができます。また、15分単位の利用ができるため、通常のレンタカーに比べて安価に利用することができます。当社グループは都心部の利便性が高い地域で駐車場運営を行っており、カーシェアリング車両を設置するスペースを多く確保している優位性を活かし、カーシェアリングサービスの提供を行っております。

(2) スキー場事業

スキー場事業は、連結子会社である日本スキー場開発株式会社、株式会社北志賀竜王、株式会社鹿島槍、川場リゾート株式会社、白馬観光開発株式会社、梅池ゴンドラリフト株式会社、株式会社岩岳リゾート、信越索道メンテナンス株式会社、株式会社スパイシー等が行っております。スキー場を投資や投機対象の不動産としてではなく、地域経済活性化の素材として、中長期的な視点で再生に取り組んでいくことが重要と考えております。過去に莫大な設備投資をしたものの、利用客数が減少し、経営難に陥っているスキー場がある一方で、スキー場の施設やサービスに満足できずに自然とスキーから遠ざかる人がいるなど、駐車場事業と同様、スキー場事業にも様々なギャップが存在しています。そこで、スキー場をビジネスの素材として捉え、ソフト面ハード面の改善を徹底的に行い、これらのギャップを解消していくことで適正な収益を上げ、駐車場事業同様、スキー場、利用者、そして地域社会の全てがハッピーになるようなスキー場再生を行って参ります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 (被所有) 割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) 日本スキー場開発(株) (注) 1	東京都千代田区	968,690	スキー場 運営・管理	93.8	—	債務保証
(株)北志賀竜王	長野県下高井郡 山ノ内町	10,000	スキー場 運営・管理	100.0 (100.0)	—	—
(株)鹿島槍	長野県大町市	3,000	スキー場 運営・管理	100.0 (100.0)	—	—
川場リゾート(株)	群馬県利根郡 川場村	10,000	スキー場 運営・管理	99.9 (99.9)	—	—
白馬観光開発(株) (注) 1, 3	長野県北安曇郡 白馬村	100,000	スキー場 運営・管理	95.5 (95.5)	—	—
梅池ゴンドラリフト(株) (注) 1	長野県北安曇郡 小谷村	200,000	スキー場 運営・管理	80.0 (80.0)	—	—
(株)岩岳リゾート (注) 1	長野県北安曇郡 白馬村	75,000	スキー場 運営・管理	86.7 (86.7)	—	—
信越索道メンテナンス(株)	長野県北安曇郡 白馬村	10,000	索道設備機器 の据付・保守	55.0 (55.0)	—	—
(株)スパイシー	長野県北安曇郡 白馬村	10,000	貸しスキー業	100.0 (100.0)	—	—
NPD GLOBAL C O., LTD. (注) 2	タイ国 バンコク	千タイバーツ 2,000	駐車場運営・ 管理	49.0	—	役員の兼任 資金援助
NIPPON PARK ING DEVELOP MENT (THAILA ND) CO., LTD. (注) 1	タイ国 バンコク	千タイバーツ 60,000	駐車場運営・ 管理	99.9 (99.9)	—	役員の兼任 資金援助 債務保証
NPD KOREA C O., LTD.	韓国 ソウル	千ウォン 500,000	駐車場運営・ 管理	100.0	—	—
邦駐(上海)停車場 管理有限公司(注) 1	中国 上海	250,000	駐車場運営・ 管理	100.0	—	役員の兼任
日本自動車サービス(株) (注) 1	東京都千代田区	100,000	カーシェアリ ングサービ スの運営	100.0	—	役員の兼任 資金援助
その他2社						

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 (被所有) 割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(その他の関係会社) 株式会社巽商店	大阪府寝屋川市	25,000	酒・食料品等 の販売、株式 投資	—	29.4	役員の兼任

- (注) 1 特定子会社に該当しております。
2 持分は100分の50以下であるが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。
議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
3 白馬観光開発㈱については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
- | | | |
|----------|-----------|-------------|
| 主要な損益情報等 | (1) 売上高 | 2,341,885千円 |
| | (2) 経常利益 | 381,823千円 |
| | (3) 当期純利益 | 329,247千円 |
| | (4) 純資産額 | 1,640,422千円 |
| | (5) 総資産額 | 2,310,380千円 |

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年7月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
駐車場事業	459 (930)
スキー場事業	221 (345)
全社(共通)	36
合計	716 (1,275)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3 当連結会計年度に従業員数が175名増加しておりますが、事業拡大に伴う社員の積極採用によるものであります。
4 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成26年7月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
417(928)	26.6	2.8	3,583,864

セグメントの名称	従業員数(名)
駐車場事業	381 (928)
全社(共通)	36
合計	417 (928)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 平均年間給与は、平成25年8月から平成26年7月を対象期間とし、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与の算定は、正社員のみで算定しております。
4 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
5 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。
6 従業員数が前事業年度末に比べ91名増加しておりますが、事業拡大に伴う社員の積極採用によるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されていませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における当社グループを取り巻く環境は、以下のとおりでした。

・国内駐車場事業について

企業の本社機能の統合・移転の動きが堅調に推移し、オフィスビルの空室率が、5年ぶりの低水準となり、首都圏を中心として、不動産市況は回復傾向にありました。景気回復期待を背景に、人材不足の問題が深刻化しており、特に、サービス業においては、人材不足が顕在化してきております。今後は、首都圏において、2020年開催の東京オリンピックを控えて、その傾向は全業種、全職種に波及することが想定されます。このような状況の中、オフィスビル、商業施設、マンションにおける、不稼動駐車場の収益化や高品質な駐車場運営サービスに対する需要は、依然として堅調に推移しました。当社が強みとする不稼動駐車場の収益化と有人時間貸し管理運営を主力サービスとして、新規契約の獲得に注力した結果、運営物件数・台数は順調に拡大しました。景気回復による人材採用難の状況を先取りし、新卒採用を中心とした社員の大量採用を継続することで、組織体制を更に強化しました。

・海外駐車場事業について

当社が進出しているタイ・中国においては、一部経済指標に悪化の兆しがみられるものの、個人の自動車保有台数は増加し続けており、駐車場の供給台数は慢性的に不足しております。海外においても、駐車場の供給台数不足に対する不満に加え、駐車場の利便性・サービスの質に対する不満も高まりつつあり、当社の不稼動駐車場の収益化や高品質な駐車場運営サービスへの需要は高まっております。このような状況の中、営業人員の拡充と教育を継続し、更なる駐車場情報の収集を進めた結果、新規提案件数が増加し、新規物件の契約獲得に繋がりました。また、既存運営物件においては、安全性とサービスの質の改善に取り組むとともに、駐車場運営の効率化や月極顧客の誘致と料金体系の見直しに取り組んだことで、収益性が改善致しました。

タイ、中国に続く海外展開として、本年7月に韓国に現地法人を設立しました。今後は、当社が強みを持つ機械式駐車場を中心に、駐車場の需給バランスの最適化、安全性の向上、付加価値の高い駐車場サービスを提供してまいります。

・スキー場事業について

ウィンターシーズンにおいては、6箇所のグループスキー場とHAKUBA VALLEYエリアを中心にレンタルスキーショップを運営する株式会社スパイシーが加わった体制でシーズン開始を迎えました。

HAKUBA VALLEYエリアや北信エリアは例年よりも早く降雪に恵まれ、周辺スキー場に先駆けて営業を開始することができました。しかしながら、本年2月において、首都圏を中心に広範囲な地域で、近年類を見ない豪雪が2週にわたり発生し、交通網に多大な影響を与え、首都圏からの来場者が激減しました。本年3月以降は、人工降雪機による補雪を実施したこと及びゲレンデの残雪が例年より順調であったことが、営業期間の延長や滑走可能面積の維持に繋がり、広告や販売促進策も奏功した結果、来場者数は増加に転じ、順調に推移しました。また、想定外の天候等による悪影響に備え、安定した企業活動を継続する観点から、資本増強を実行し、財務基盤を強化致しました。

グリーンシーズンにおいては、白馬3施設の業績が期首から寄与し、大幅に増収となりました。平成26年のグリーンシーズンにおいては、梅雨明けが昨年より遅かったことや台風の影響により来場者が減少しましたが、価格設定を見直したため、売上高が増加致しました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は、創業より每期連続増収の15,118百万円（前期比12.5%増）となりました。

国内駐車場事業の安定的な成長とタイ駐車場事業の黒字化、スキー場事業の収益拡大が貢献したことにより、営業利益は過去最高の2,334百万円（前期比15.5%増）となりました。また、保有する投資有価証券の一部売却や配当金の受領により、経常利益は過去最高の2,591百万円（前期比15.9%増）、当期純利益は過去最高の1,581百万円（前期比14.7%増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりです。

各セグメントの業績数値にはセグメント間の内部取引高を含んでいます。

(駐車場事業)

国内駐車場事業においては、不稼動駐車場の収益化需要と駐車場におけるサービス・安全性向上への需要は引き続き堅調に推移しました。新規物件においては、昨年10月に池袋サンシャインシティ駐車場（運営台数1,823台）の運営を開始したことをはじめとして、横浜アイマークプレイス駐車場（運営台数：256台）、ANAクラウンプラザ

ホテル大阪駐車場（総台数：120台）等の大型新規契約を獲得し、また、地方拠点展開として、新潟エリアに初出店する等、首都圏を中心として、全国的に新規物件の契約獲得が進みました。注力している分譲マンション駐車場においては、外部専門家を招いたマンション管理セミナーの継続的な開催や、広告媒体への掲載による販促活動が奏功し、26物件、運営台数286台の駐車場運営を開始しました。この結果、当連結会計年度における国内の直営事業・マネジメント事業の新規契約物件数は141物件、解約は55物件、前連結会計年度末からの純増は86物件となり、国内の運営物件数は1,120物件となりました。

既存物件においては、営業人員の拡充に伴い、月極契約率の維持・向上を図りました。時間貸し駐車場において、豪雪や消費税率の引き上げによる影響があったものの、料金体系の見直しやNPDポイントカードの販売促進等、現場教育で育った若手社員の活躍が貢献し、収益性が改善しました。今後の大型案件の運営開始や地方拠点展開の加速を進めるために、前々期より、新卒採用を中心とした社員の大量採用を継続して進めており、更なる組織力の向上に取り組みました。これらにより、国内駐車場事業の売上高は9,775百万円（前期比7.8%増）となりました。

海外駐車場事業においては、バンコク（タイ国）では、昨年11月に激化した反政府デモに端を発した政治的混乱は、本年5月の軍によるクーデター宣言により混乱が鎮静化しましたが、タイ国経済は観光客の減少、投資の減少等の経済的影響を受けました。このように政治・経済環境が悪化する状況下、ビルオーナーに安全性・サービスの質・収益性の向上を継続的に提案し、本年4月にリバティスクエア駐車場（運営台数：332台）の運営開始したことに続き、本年7月よりバンコク有数のランドマークビルであるインターチェンジ21駐車場（運営台数：665台）の運営を開始しました。インターチェンジ21駐車場では、当社社員をエントランスに朝夕配置し、ドアサービスを行うことで、オーナー・ユーザーから好評を得ております。これらにより、当連結会計年度において、運営物件数は、6物件増加し、累計15物件となり、バンコク進出以来、初の最終利益黒字化を果たしました。

上海（中国）では、中途採用を中心に、営業人員の拡充を図り、また、不動産オーナー向けに駐車場に関するセミナー等を開催することにより、新規契約獲得に努めた結果、碧云90駐車場（運営台数：389台）と紫金山大酒店駐車場（運営台数：210台）の2物件の駐車場運営を開始しました。これまで一部無料であった顧客への有料課金の開始や、洗車場会社の出店を誘致すること等で、駐車場のサービス、収益性の改善に取り組みました。これらにより、海外駐車場事業の売上高は436百万円（前期比30.1%増）となりました。

以上の結果、駐車場事業全体の売上高は過去最高の10,211百万円（前期比8.6%増）となりました。国内駐車場事業の運営物件数・台数が順調に拡大し、タイ駐車場事業が黒字転換したことで、駐車場事業の営業利益は2,359百万円、全社費用を含めた駐車場事業の営業利益は1,610百万円（前期比6.1%増）となりました。

（スキー場事業）

スキー場事業においては、6箇所のグループスキー場とHAKUBA VALLEYエリアを中心にレンタルスキーショップを9店舗展開するスパイシーレンタルが加わった体制で運営を行ってまいりました。

HAKUBA VALLEYエリアのスキー場においては、今後当エリアが世界有数のスノーリゾートを目指す中、本年2月において、大町市・白馬村・小谷村の関連自治体及び観光局とスキー場運営事業者と協調して、当エリア内11スキー場の統一呼称である「HAKUBA VALLEY」の統一ロゴを定めたことにより、海外顧客への営業やプロモーション活動を拓いていくための環境が整備されました。

海外営業の成果が実を結びはじめており、従来から実施していた豪州や東アジアに加え、新たにセールスプロモーションを実施・強化したASEAN諸国、欧州、北欧、ロシア等、世界各国からの顧客誘致に成功しました。また、当期にソチオリンピックが開催され、支援契約を締結しているモグール競技選手がオリンピックに出場し、公益財団法人全日本スキー連盟のフリースタイルナショナルチームとオフィシャルスポンサー契約を締結する等、スキー、スノーボード文化増進に貢献致しました。

各スキー場においては、HAKUBA VALLEY白馬八方尾根スキー場とHAKUBA VALLEY梅池高原スキー場では降雪に恵まれ、昨年同様に例年より早期にオープンできたことにより、集客が好調に推移しました。HAKUBA VALLEY白馬岩岳スノーフィールドは、昨年と同じ時期にオープンしておりますが、HAKUBA VALLEY白馬八方尾根スキー場を中心に海外からの顧客の支持を受け、来場者数が好調に推移しました。HAKUBA VALLEY梅池高原スキー場では、スキーやスノーボードの初心者がゲレンデで雪遊びを楽しめるような専用ゲレンデを提供し、HAKUBA VALLEY白馬岩岳スノーフィールドでは、飲料メーカーからの協賛を頂き、「evianラプスノーパーク」を提供する等の新たな取り組みを行いました。HAKUBA VALLEY鹿島槍スキー場は、開場50周年を迎え、記念イベントを多数行いました。台湾から大規模な集客に成功したことに加え、HAKUBA VALLEYエリアの共通リフト券やHAKUBA VALLEYエリア循環バスへの参画により来場者への利便性が向上しました。また、センターハウスにアイスクリーム専門店であるサーティワンをテナントとして誘致したこと、レンタルショップを委託から直営方式へ切り替えレンタル用具を一新し、サービスの一層の品質向上を図った結果、来場者数が増加致しました。

竜王スキーパークでは、標高が高い特徴を活かし、早期オープンに向けた人工降雪作業を始めとする施策により、北信エリアでは他のスキー場に先駆けてオープンしました。若年層が顧客の大半を占めるため、若年層に支持

が高いカレー専門店「ゴーゴーカレー」を導入し、お客様の満足度を高めました。また、女性客の来場を促進するために、女性に限定した割引シーズン券を販売し、好評を得る等、新たな取り組みが奏功しました。

川場スキー場では、ウィンターシーズンにおいて、開場25周年記念として、パーク造成に協賛頂いたメーカーによるスマートフォンと連動した企画を実施し、また、週末に首都圏から無料の送迎バスを用意して、自動車を保有しない顧客層へ新たな取り組みを行った結果、来場者数が増加致しました。グリーンシーズンにおいては、ベースキャンプ川場にて、サバイバルゲーム場を開場して以来3年目のシーズンを迎え、新たな取り組みとして株式会社カプコンとコラボレーションし、人気ゲームである「バイオハザード」のサバイバルゲームフィールドをオープン致しました。

スパイシーレンタルでは、当社グループに加入して初のウィンターシーズンを迎え、グループスキー場と一体となった販売施策や営業活動によるHAKUBA VALLEYエリアでの来場者増を受けて、好調に推移致しました。豪州を中心に海外のお客様が多数来場される赤倉温泉スキー場において、高品質なレンタル商品や英語による接客等の強みを活かして新規出店を行い、事業を拡大致しました。

グリーンシーズンにおいては、前期平成24年11月よりグループに加わった白馬観光開発株式会社及びその連結子会社の業績が期首より寄与したこと、他のスキー場においてもグリーンシーズン営業に一層取り組んだことで来場者数が増加しました。また、ウィンターシーズンにおいても、広告や販売促進等の集客活動や運営サービスを強化したことにより、来場者数が増加し、当期の来場者数は1,677千人（前期比15.2%増）となりました。

以上の結果、これら来場者数の増加に加え、スパイシーレンタルが加わったこと等から、スキー場事業の売上高は、過去最高の4,909百万円（前期比21.6%増）と大幅な増収となりました。増収、オペレーションの効率化及び調達コスト削減等により収益性が向上し、スキー場事業の営業利益は、過去最高の724百万円（前期比43.7%増）となり、営業利益率は14.8%（前期比2.3ポイント増）と向上致しました。

(2) キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ860百万円増加し、4,696百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は2,013百万円（前期は1,460百万円の収入）となりました。これは主に法人税等の支払額832百万円等があったものの、税金等調整前当期純利益2,507百万円を計上したこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は423百万円（前期は1,047百万円の支出）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出509百万円があったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は739百万円（前期は611百万円の収入）となりました。これは主に少数株主からの払込みによる収入128百万円があったものの、配当金の支払額835百万円があったこと等によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注実績

当社は一般の不特定多数の顧客を相手とするサービス業であり、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成25年 8月 1日 至 平成26年 7月 31日)	前期比 (%)
駐車場事業 (百万円)	10,211	108.6
スキー場事業 (百万円)	4,906	121.5
合計	15,118	112.5

(注) 1 当社は一般の不特定多数の顧客を相手とするサービス業であります。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 上記の金額は、セグメント間取引を相殺消去しております。

4 当連結会計年度における駐車場事業の地域別、事業別売上高、地域別物件数、台数及び契約率を主たる地域別に示すと、次のとおりであります。

駐車場事業の地域別、事業別売上高

単位：百万円

		東日本	関東	東海	近畿	西日本	国内計
平成25年7月期	直営	352	3,056	634	1,920	512	6,476
	マネジメント	193	1,099	181	412	177	2,064
	その他	30	363	16	65	48	523
	合計	576	4,518	832	2,398	738	9,064
平成26年7月期	直営	308	3,365	636	2,025	534	6,869
	マネジメント	180	1,195	215	565	198	2,356
	その他	31	363	16	93	44	549
	合計	519	4,924	869	2,684	777	9,775
前期比	直営	87.5%	110.1%	100.3%	105.5%	104.1%	106.1%
	マネジメント	93.1%	108.7%	118.9%	137.1%	112.4%	114.1%
	その他	103.5%	100.1%	104.1%	141.6%	92.1%	104.9%
	合計	90.2%	109.0%	104.4%	111.9%	105.3%	107.8%

		タイ	中国	海外計	総合計
平成25年7月期	直営	255	—	255	6,732
	マネジメント	10	66	77	2,141
	その他	2	0	2	526
	合計	268	66	335	9,399
平成26年7月期	直営	250	11	261	7,131
	マネジメント	—	90	90	2,446
	その他	82	0	83	633
	合計	333	102	436	10,211
前期比	直営	98.0%	—	102.4%	105.9%
	マネジメント	0.0%	135.3%	117.5%	114.3%
	その他	3,608.2%	2,486.2%	3,591.2%	120.3%
	合計	124.2%	153.3%	130.1%	108.6%

駐車場事業の地域別物件数、台数及び契約率

(月極専用直営物件)

		東日本	関東	東海	近畿	西日本	国内計
平成25年7月末	物件数(件)	40	433	68	166	102	809
	借上台数(台)	613	6,808	987	2,540	1,581	12,529
	貸付台数(台)	602	6,340	911	2,371	1,426	11,650
	契約率	98.2%	93.1%	92.3%	93.3%	90.2%	93.0%
平成26年7月末	物件数(件)	52	482	70	184	102	890
	借上台数(台)	840	7,420	892	2,786	1,561	13,499
	貸付台数(台)	750	6,945	845	2,578	1,409	12,527
	契約率	89.3%	93.6%	94.7%	92.5%	90.3%	92.8%
前期比	物件数	130.0%	111.3%	102.9%	110.8%	100.0%	110.0%
	借上台数	137.0%	109.0%	90.4%	109.7%	98.7%	107.7%
	貸付台数	124.6%	109.5%	92.8%	108.7%	98.8%	107.5%

		タイ	中国	海外計	総合計
平成25年7月末	物件数(件)	—	—	—	809
	借上台数(台)	—	—	—	12,529
	貸付台数(台)	—	—	—	11,650
	契約率	—	—	—	93.0%
平成26年7月末	物件数(件)	—	—	—	890
	借上台数(台)	—	—	—	13,499
	貸付台数(台)	—	—	—	12,527
	契約率	—	—	—	92.8%
前期比	物件数	—	—	—	110.0%
	借上台数	—	—	—	107.7%
	貸付台数	—	—	—	107.5%

(時間貸し併用直営物件)

		東日本	関東	東海	近畿	西日本	国内計
平成25年7月末	物件数(件)	9	39	18	50	16	132
	借上台数(台)	373	2,327	2,650	2,169	499	8,018
平成26年7月末	物件数(件)	14	41	19	49	16	139
	借上台数(台)	459	2,630	2,636	2,129	472	8,326
前期比	物件数	155.6%	105.1%	105.6%	98.0%	100.0%	105.3%
	借上台数	123.1%	113.0%	99.5%	98.2%	94.6%	103.8%

		タイ	中国	海外計	総合計
平成25年7月末	物件数(件)	9	—	9	141
	借上台数(台)	3,136	—	3,136	11,154
平成26年7月末	物件数(件)	15	1	16	155
	借上台数(台)	4,399	210	4,609	12,935
前期比	物件数	166.7%	—	177.8%	109.9%
	借上台数	140.3%	—	147.0%	116.0%

(時間貸しマネジメント物件)

		東日本	関東	東海	近畿	西日本	計
平成25年7月末	物件数(件)	12	37	11	19	14	93
	管理台数(台)	1,539	7,256	1,307	2,673	1,029	13,804
平成26年7月末	物件数(件)	9	34	12	21	15	91
	管理台数(台)	1,053	8,564	1,539	3,019	1,207	15,382
前期比	物件数	75.0%	91.9%	109.1%	110.5%	107.1%	97.8%
	管理台数	68.4%	118.0%	117.8%	112.9%	117.3%	111.4%

		タイ	中国	海外計	総合計
平成25年7月末	物件数(件)	—	2	2	95
	管理台数(台)	—	1,140	1,140	14,944
平成26年7月末	物件数(件)	—	2	2	93
	管理台数(台)	—	1,489	1,489	16,871
前期比	物件数	—	100.0%	100.0%	97.9%
	管理台数	—	130.6%	130.6%	112.9%

(合計)

		東日本	関東	東海	近畿	西日本	国内計
平成25年7月末	物件数(件)	61	509	97	235	132	1,034
	総台数(台)	2,525	16,391	4,944	7,382	3,109	34,351
平成26年7月末	物件数(件)	75	557	101	254	133	1,120
	総台数(台)	2,352	18,614	5,067	7,934	3,240	37,207
前期比	物件数	123.0%	109.4%	104.1%	108.1%	100.8%	108.3%
	総台数	93.1%	113.6%	102.5%	107.5%	104.2%	108.3%

		タイ	中国	海外計	総合計
平成25年7月末	物件数(件)	9	2	11	1,045
	総台数(台)	3,136	1,140	4,276	38,627
平成26年7月末	物件数(件)	15	3	18	1,138
	総台数(台)	4,399	1,699	6,098	43,305
前期比	物件数	166.7%	150.0%	163.6%	108.9%
	総台数	140.3%	149.0%	142.6%	112.1%

※『借上台数』・・・当社グループと駐車場オーナーとの間で賃貸借契約を締結している台数

『貸付台数』・・・月極専用直営物件において、当社グループと駐車場ユーザーとの間で賃貸借契約を締結している台数

『契約率』・・・月極専用直営物件において『貸付台数』を『借上台数』で除した比率

『管理台数』・・・時間貸しマネジメント物件の総収容台数

『総台数』・・・『借上台数』+『管理台数』

《カーシェアリング車両の設置台数、契約口数、会員数》

	平成25年7月末	平成26年7月末
設置台数(台)	167	176
契約口数(口)	2,046	2,721
会員数(名)	4,174	5,755

『契約口数』・・・月額基本料金が発生する契約数

『会員数』・・・カーシェアリング車両を利用するために登録を頂いている会員数(1契約において複数名の会員登録が可能のため)

《グリーンシーズン：夏季事業施設別来場者数》

(単位：千人)

夏季事業施設名	平成25年 7月末累計	平成26年 7月末累計	前期比
国際山岳リゾート白馬八方尾根	43	134	308.4%
白馬岩岳ゆり園&マウンテンビュー	10	23	227.4%
ネイチャーワールド榑池高原	36	107	293.6%
鹿島槍スポーツヴィレッジ	4	4	118.7%
竜王マウンテンパーク	7	9	126.1%
川場スキー場	0	1	144.3%
計	103	281	272.5%

※平成24年11月2日に白馬観光開発株式会社を含む4社がグループ入りしたため、平成25年7月末累計においては、平成24年8月1日から平成24年11月1日までの来場者数が計上されておりません。そのため、国際山岳リゾート白馬八方尾根、白馬岩岳ゆり園&マウンテンビュー、ネイチャーワールド榑池高原及び合計の前期比が大幅な増加を示しております。

《ウインターシーズン：スキー場別来場者数》

(単位：千人)

運営スキー場	平成25年 7月末累計	平成26年 7月末累計	前期比
HAKUBA VALLEY白馬八方尾根スキー場	410	438	106.8%
HAKUBA VALLEY白馬岩岳スノーフィールド	120	119	98.8%
HAKUBA VALLEY榑池高原スキー場	275	289	105.0%
HAKUBA VALLEY鹿島槍スキー場	140	146	104.8%
竜王スキーパーク	250	247	98.5%
川場スキー場	154	155	100.3%
計	1,352	1,396	103.2%

3 【対処すべき課題】

当社グループでは、都市部における駐車場を中心とした不稼働資産の有効化を通じて、資産オーナー、ユーザー、社会に便益を提供することを通じて、事業基盤を確立するとともに、事業の成長・拡大を図ってまいりました。

当社グループを取り巻く環境の変化としましては、不動産の金融化、不動産売買市況の低迷、駐車場サービスの高品質化、情報化の加速、環境志向・コスト意識の高まり、国内自動車保有台数・スキー人口の減少等が挙げられます。当社グループでは、このような経営環境の変化を踏まえて、次に掲げる取り組みを強化していきます。

① 経営理念を实践できる人材の育成

当社グループは、「ハッピートライアングル」という経営理念のもと、不稼働な資産に着目し、それらを効果的に活用しながら、不稼働な資産を持つオーナー、最適なサービスを受けられないユーザー、そしてその双方に貢献するソリューションを提供することで社会の役に立つという、三方一両得となる事業を实践し成長してまいりました。今後も、この経営理念と経営姿勢を追求し、駐車場事業における新ソリューションの開発、海外展開の推進、また、スキー場事業に続く新規事業の立ち上げを行うべく、それらを支える人材の育成と社員のチャレンジを促進する企業風土の醸成に注力してまいります。

(駐車場事業)

② ソリューション力の強化

これまで蓄積した駐車場オーナー・ユーザー情報や有人管理の駐車場運営ノウハウをもとに、駐車場オーナーには収益還元し、ユーザーには利便性の向上とコスト削減をもたらす直営事業の収益性向上と駐車場サービスの高品質化ニーズに応えるべく開始したマネジメント事業の品質改善に注力します。さらに時代のニーズに合致したカーシェアリングを拡大していくことにより、月極・時間貸し・カーシェアリングといった様々なソリューションを提供することが可能になり、当社グループへのユーザーの囲い込みを強化していきます。

また、全国的に車両を保有する企業ユーザー向けに、駐車場の借り換えと併せた駐車場に関する契約事務等の一括管理代行のソリューション提供等、新たなソリューションの開発を行うことで、駐車場事業の更なる成長を目指します。

③ 駐車場事業のグローバル展開

経済成長著しいアジア諸国の主要国においては、都市部への人口集中、それに伴う自動車保有台数の増加により、駐車場需給は逼迫の一途を辿っています。また、欧米諸国においても駐車場の需給バランスが最適化されていない都市が数多く存在しています。当社グループは、日本で培った駐車場オーナー・ユーザーへのソリューション提供ノウハウを活かし、アジアをはじめとした諸外国へのグローバル展開を積極的に推進してまいります。

(スキー場事業)

④ 新しい商品の設計・開発

複数のスキー場を運営している強みを活かし、グループスキー場間のシナジー効果を最大化させ、スキー場運営のノウハウを集約することで、安全コンサルティングや、技術支援等の新商品を開発してまいります。鹿島槍スポーツヴィレッジを含む白馬エリアの4スキー場においては、白馬エリア全体のブランディングを推進するとともに、海外旅行代理店やスキー団体への営業を強化し、海外旅行者のニーズにあった商品を設計することで、成長著しいアジアを中心とした海外旅行者の集客に取り込んでまいります。

また、グリーンシーズンにおいては、地域に根付いた商品の開発を行い、夏季事業を強化してまいります。一年を通じた営業体制を整えることでリスクを分散させ、安定したスキー場経営を目指してまいります。

4 【事業等のリスク】

本有価証券報告書提出日現在において、当社グループの事業展開その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項及びその他の重要と考えられる事項を以下に記載しております。当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社株式に関する投資判断は本項及び本書中の本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。なお、以下の記載は当社株式への投資に関連するリスクを全て網羅するものではありません。

① 特定の規制の変更のリスク

当社グループは、我が国法令等の規制に従って事業を遂行するとともに、当社の事業が直接的に規制を受けていない分野においても、駐車場法、建築基準法等特定の規制により間接的に当社の事業が影響を受ける可能性のある環境のもとで経営を行っております。これらの分野における将来における法律、政策、解釈、実務慣行等の変更により、当社グループの業務遂行や業績等にマイナスの影響を及ぼす可能性があります。

② 駐車場需給の急激な緩和のリスク

ガソリン価格の急騰等により、国内の自動車保有台数が急激に減少する等の外的要因により駐車場需給が急激に緩和することとなった場合、当社グループの業績にマイナスの影響が生じる可能性があります。

③ 自然災害、人災等によるリスク

地震、暴風雨、洪水その他の天災地変、事故、火災、戦争、暴動、テロその他の人災等が発生した場合、当社グループの業績にマイナスの影響が生じる可能性があります。また、スキー場事業においては、降雪量の著しい減少によっても同様の影響が生じる可能性があります。

④ 海外での事業展開のリスク

当社グループは、タイ、中国において駐車場事業を展開しております。海外での事業展開において、政治・経済情勢の変化、法令や各種規制の制定・改正、地域的な労働環境の変化等が発生した場合、海外における当社グループの事業展開に支障をきたす可能性があります。

⑤ 為替変動のリスク

当社グループは、海外関係会社の業績、資産及び負債において外貨建て発生したもの、また、外貨建投資及び外貨建取引について、円換算した上で連結財務諸表を作成しております。為替相場の変動により、当社グループ業績にマイナスの影響が生じる可能性があります。

⑥ 保有有価証券における価格下落のリスク

当社グループは、事業戦略上及び資産運用上の効果に着目し、上場及び非上場の有価証券を保有しております。今後、国内外の株式市況が急激に悪化し、当社が保有する有価証券の時価下落を招いた場合、評価損や減損が発生し当社グループの業績にマイナスの影響が生じる可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。

(1) 財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産は5,767百万円（前期は4,766百万円）と1,001百万円の増加となりました。主な要因は、営業利益の増加や金融機関からの借入等により、現金及び預金が4,764百万円（前期は3,899百万円）と865百万円増加したこと等によるものであります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産は4,875百万円（前期は4,354百万円）と521百万円の増加となりました。主な要因は、スキー場の設備の更新等により有形固定資産が1,992百万円（前期は1,703百万円）と289百万円の増加となったこと、また保有する投資有価証券の時価の上昇等により投資その他の資産が2,696百万円（前期は2,431百万円）と265百万円増加したこと等によるものであります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債は2,403百万円（前期は2,261百万円）と142百万円の増加となりました。主な要因は、借入金の返済により1年内返済予定の長期借入金が208百万円（前期は593百万円）と384百万円減少したものの、一部の連結子会社における退職一時金制度の廃止等により未払金が647百万円（前期は285百万円）と361百万円増加し、課税売上高の増加により未払消費税等が180百万円（前期は72百万円）と108百万円増加し、前受金が397百万円（前期は309百万円）と88百万円増加したこと等によるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債は3,825百万円（前期は3,618百万円）と207百万円の増加となりました。主な要因は、一部の連結子会社における退職一時金制度の廃止により退職給付に係る負債が27百万円（前期は365百万円）と338百万円減少したものの、金融機関からの借入により長期借入金が2,906百万円（前期は2,530百万円）と376百万円増加し、保有する投資有価証券の時価の上昇等により繰延税金負債が98百万円（前期は発生無し）と98百万円増加し、駐車場事業において月極契約者数が増加したこと等により長期預り保証金が577百万円（前期は534百万円）と43百万円増加したこと等によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は4,413百万円（前期は3,240百万円）と1,172百万円の増加となりました。主な要因は、835百万円の配当を行ったものの、当期純利益を1,581百万円計上したこと、少数株主持分が325百万円（前期は138百万円）と187百万円増加し、保有する投資有価証券の上昇等によりその他有価証券評価差額金が200百万円（前期は31百万円）と168百万円増加したこと等によるものであります。

(2) 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は15,118百万円（前期比12.5%増）となりました。主な要因は、駐車場事業において直営物件及び時間貸しマネジメント物件の増加に伴い売上高が10,211百万円（前期比8.6%増）となり、スキー場事業においては、本年2月に首都圏を中心に発生した豪雪の影響を受けたものの、白馬エリア3施設の業績が期首から寄与したこと、また継続的な営業・販促活動の強化によって来場者数が増加したことにより、売上高が4,909百万円（前期比21.6%増）となったこと等によるものであります。なお、スキー場事業の売上高にはセグメント間の内部取引高3百万円を含んでおります。

(営業利益)

当連結会計年度における営業利益は2,334百万円（前期比15.5%増）となりました。主な要因は、駐車場事業において、国内駐車場事業の安定的な成長とタイ駐車場事業の黒字化等により、全社費用を含む営業利益が1,610百万円（前期比6.1%増）となったこと、またスキー場事業においてグリーンシーズン、ウインターシーズン共に来

場者数が増加したことに加え、オペレーションの効率化及び調達コストの削減を推進したことにより収益性が向上し、営業利益が724百万円（前期比43.7%増）となったことによるものであります。

（経常利益）

当連結会計年度における経常利益は過去最高の2,591百万円（前期比15.9%増）となりました。主な要因は、上記営業利益の増加に加えて、投資有価証券の一部売却や配当金の受領等により営業外収益が39百万円増加したこと等によるものです。

（当期純利益）

当連結会計年度における当期純利益は1,581百万円（前期比14.7%増）となりました。主な要因は、一部の連結子会社における退職一時金制度の廃止に伴う特別損失として退職給付制度終了損を51百万円計上したこと等により特別損失が増加したものの、上記の通り過去最高の経常利益を計上したこと等によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析は「第2 事業の状況」「1 業績等の概要」「(2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資につきましては、駐車場事業において駐車場の建設及び精算機の導入等により212,437千円の設備投資を行いました。スキー場事業においては、スキー場施設の改修工事及び圧雪車の購入等により441,660千円の設備投資を行いました。また、全社資産として社内基幹システムの構築等により23,832千円の設備投資を行いました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成26年7月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)						従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	車両 運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	ソフト ウェア	借地権		合計
本社 (大阪市北区)	—	内装設備・ OA機器等	10,517	—	886	—	31,496	—	42,901	125
東京支社 (東京都千代田区)	—	内装設備・ OA機器等	9,496	5,535	2,462	—	20,109	—	37,604	171
藤和モータープール (東京都台東区)	駐車場事業	立体駐車場・ 借地権	13,077	—	—	—	—	26,000	39,077	—
東誠池袋駐車場 (東京都豊島区)	駐車場事業	立体駐車場・ 土地	8,960	—	—	55,327 (84.52)	—	—	64,287	—
NPD仙台一番町駐車場 (宮城県仙台市 青葉区)	駐車場事業	立体駐車場・ 土地	30,927	—	530	161,955 (360.23)	—	—	193,414	—
NPD一番町1丁目駐車場 (宮城県仙台市 青葉区)	駐車場事業	立体駐車場・ 土地	17,010	—	464	27,374 (226.35)	—	—	44,849	—

上記の他、主要な賃借設備は次のとおりであります。

(主な賃借設備)

事務所名	設備等の内容	年間賃借料 (千円)	建物 (面積㎡)
本社	事務所	34,169	405.79
東京支社	事務所	99,288	488.43

(2) 国内子会社

平成26年7月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)						従業員数 (名)	
				建物及び 構築物	機械及び 装置	車両 運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積千㎡)	ソフト ウェア		合計
(株)鹿島槍	Hakuba Valley鹿島 槍スポーツ ヴィレッジ (長野県 大町市)	スキー 場事業	土地・建 物・リフ ト他スキ ー場設備 等	63,167	11,955	2,013	19,994	22,185 (352)	513	119,829	13

(注) (株)鹿島槍の設備は建物及び構築物2,741千円、機械及び装置8,374千円、車両運搬具804千円、工具、器具及び備品19,682千円とソフトウェア513千円を除いて全て日本スキー場開発(株)より賃借しているものであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)							従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械及び 装置	車両 運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積千㎡)	ソフト ウェア	合計	
(株)北志賀 竜王	竜王スキー パーク (長野県 下高井郡 山ノ内 町)	スキー場 事業	土地・建 物・リフ ト他スキ ー場設備 等	56,758	39,773	42,118	12,268	66,094 (114)	163	217,176	22
川場リゾ ート(株)	川場スキ ー場 (群馬県 利根郡川 場村)	スキー場 事業	土地・建 物・リフ ト他スキ ー場設備 等	152,321	34,101	32,139	14,466	14,661 (1)	375	248,065	17
白馬観光 開発(株)	Hakuba Valley白 馬八方尾 根スキー 場・白馬 岩岳スノ ーフィー ルド(長 野県北安 曇郡白馬 村)、梅 池高原ス キー場 (長野県 北安曇郡 小谷村)	スキー場 事業	土地・建 物・リフ ト他スキ ー場設備 等	129,672	30,001	90,217	10,481	184,063 (287)	1,336	445,772	140

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額 (千円)							従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械及び 装置	車両 運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積千㎡)	ソフト ウェア	合計	
NIPPON PARKING DEVELOPME NT (THAILAN D) CO.,LTD.	Vibhavadi Rangsit Auto Service Center (バンコク)	駐車場事業	自走式 駐車場・ 設備	84,479	—	—	—	—	—	84,479	—

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等
該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の売却
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,256,472,000
計	1,256,472,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成26年7月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年10月31日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	345,274,400	345,274,400	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は 100株であります。
計	345,274,400	345,274,400	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成26年10月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は新株予約権方式によるストック・オプション制度を採用しております。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成21年10月29日定時株主総会決議

平成21年11月13日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成26年7月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年9月30日)
新株予約権の数(個)	16,327	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	1,632,700	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)1.2	1株当たり 47	同左
新株予約権の行使期間	自平成23年11月14日 至平成28年10月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)1	発行価格 47 資本組入額 24	同左
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権の割当を受けた者(以下「本新株予約権者」という。)は、権利行使時において、当社の取締役の地位を有していることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会が認める正当な理由がある場合はこの限りではない。 ② 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。 ③ その他の条件については、平成21年10月29日開催の当社定時株主総会及び平成21年11月13日開催の新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡する場合には、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注)1 当社は、平成26年2月1日付で1株につき100株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

2 新株予約権発行後、当社が株式無償割当、株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価格を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価格} = \text{調整前行使価格} \times \frac{1}{\text{無償割当・分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(時価発行として行う公募増資、新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)は、次の算式により行使価格を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価格} = \text{調整前行使価格} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり行使価格}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり行使価格」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとする。さらに、割当日後、当社が資本の減少を行う場合等、行使価格の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、諸条件を勘案の上、合理的な範囲で行使価格の調整を行う。

- 3 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または、株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「組織再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。

この場合においては、残存新株予約権は消滅し、組織再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の条件に沿って組織再編対象会社の新株予約権を交付する旨を定めた吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約、株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

① 交付する組織再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

② 新株予約権の目的である組織再編対象会社の株式の種類

組織再編対象会社の普通株式とする。

③ 新株予約権の目的である組織再編対象会社の株式の数

新株予約権の目的である株式の数(以下「再編後目的株式数」という。)は、上記「新株予約権の目的となる株式の数」(目的株式数の調整がなされた場合には調整後目的株式数)に、組織再編の際に当社普通株式1株に対して割り当てられる組織再編対象会社の株式の数を乗じて計算し、計算の結果生じる1株未満の端数はこれを切り捨てる。ただし、かかる計算により算出される株式の数が1株未満となる場合には、再編後目的株式数は1株とする。また、これらの端数処理については、その後生じた組織再編対象会社の新株予約権の再編後目的株式数の調整事由に基づく再編後目的株式数の調整に当たり、調整前の再編後目的株式数に適切に反映するものとする。

④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額及びその算定方法

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、「新株予約権の行使時の払込金額」及び(注)2で定められる行使価格を調整して得られる組織再編対象会社の株式の1株当たりの払込金額に上記③に従って決定される当該新株予約権1個の目的となる組織再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

⑤ 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上述の資本金等増加限度額から上述の増加する資本金の額を減じた額とする。

⑦ 新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

⑧ 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、組織再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

⑨ 新株予約権の取得に関する事項

当社が消滅会社となる合併契約書が承認された場合、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案並びに株式移転の議案につき株主総会で承認された場合は、新株予約権は無償で取得することができるものとする。当社は、新株予約権者が新株予約権の行使の条件に定める規定により権利を行使する条件に該当しなくなった場合及び新株予約権の喪失事由に該当した場合には、その新株予約権を無償で取得することができるものとする。

	事業年度末現在 (平成26年7月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年9月30日)
新株予約権の数(個)	30,000	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	3,000,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)1,2	1株当たり 56	同左
新株予約権の行使期間	自 平成27年2月1日 至 平成31年10月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)1	発行価格 56 資本組入額 28	同左
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社の取締役若しくは従業員または当社の関係会社の取締役若しくは従業員であることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職による場合、その他取締役会が認める正当な理由がある場合はこの限りではない。 ② 新株予約権者が死亡した場合、相続人はこれを行行使することができるものとする。 ③ その他の条件については、平成24年10月25日開催の当社定時株主総会及び平成25年1月11日開催の新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡する場合には、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注)1 当社は、平成26年2月1日付で1株につき100株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(時価発行として行う公募増資、新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\begin{array}{r} \text{調整後} \\ \text{行使価額} \end{array} = \begin{array}{r} \text{調整前} \\ \text{行使価額} \end{array} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとする。さらに、割当日後、当社が資本の減少を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、諸条件を勘案の上、合理的な範囲で行使価額の調整を行う。

- 3 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「組織再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。

この場合においては、残存新株予約権は消滅し、組織再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の条件に沿って組織再編対象会社の新株予約権を交付する旨を定めた吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約、株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

①交付する組織再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

②新株予約権の目的である組織再編対象会社の株式の種類

組織再編対象会社の普通株式とする。

③新株予約権の目的である組織再編対象会社の株式の数

新株予約権の目的である株式の数（以下「再編後目的株式数」という。）は、上記「新株予約権の目的となる株式の数」（目的株式数の調整がなされた場合には調整後目的株式数）に、組織再編の際に当社普通株式1株に対して割り当てられる組織再編対象会社の株式の数を乗じて計算し、計算の結果生じる1株未満の端数はこれを切り捨てる。ただし、かかる計算により算出される株式の数が1株未満となる場合には、再編後目的株式数は1株とする。また、これらの端数処理については、その後に生じた組織再編対象会社の新株予約権の再編後目的株式数の調整事由に基づく再編後目的株式数の調整に当たり、調整前の再編後目的株式数に適切に反映するものとする。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額及びその算定方法

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の行使時の払込金額」及び（注）2で定められる行使価額を調整して得られる組織再編対象会社の株式の1株当たりの払込金額に上記③に従って決定される当該新株予約権1個の目的となる組織再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

⑤新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上述の資本金等増加限度額から上述の増加する資本金の額を減じた額とする。

⑦新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

⑧新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、組織再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

⑨新株予約権の取得に関する事項

当社が消滅会社となる合併契約書が承認された場合、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案並びに株式移転の議案につき株主総会で承認された場合は、新株予約権は無償で取得することができるものとする。

る。当社は、新株予約権者が新株予約権の行使の条件に定める規定により権利を行使する条件に該当しなくなった場合及び新株予約権の喪失事由に該当した場合には、その新株予約権を無償で取得することができるものとする。

平成25年10月25日定時株主総会決議

平成26年2月27日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成26年7月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年9月30日)
新株予約権の数(個)	30,000	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,000,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 1	1株当たり 117	同左
新株予約権の行使期間	自 平成28年3月1日 至 平成32年10月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 117 資本組入額 59	同左
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社の取締役若しくは従業員または当社の関係会社の取締役若しくは従業員であることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職による場合、その他取締役会が認める正当な理由がある場合はこの限りではない。 ② 新株予約権者が死亡した場合、相続人はこれを行行使することができるものとする。 ③ その他の条件については、平成25年10月25日開催の当社定時株主総会及び平成26年2月27日開催の新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡する場合には、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2	同左

(注) 1 新株予約権発行後、当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(時価発行として行う公募増資、新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\begin{array}{r} \text{調整後} \\ \text{行使価額} \end{array} = \begin{array}{r} \text{調整前} \\ \text{行使価額} \end{array} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとする。さらに、割当日後、当社が資本の減少を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、諸条件を勘案の上、合理的な範囲で行使価額の調整を行う。

- 2 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「組織再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。

この場合においては、残存新株予約権は消滅し、組織再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の条件に沿って組織再編対象会社の新株予約権を交付する旨を定めた吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約、株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

①交付する組織再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数それぞれ交付するものとする。

②新株予約権の目的である組織再編対象会社の株式の種類

組織再編対象会社の普通株式とする。

③新株予約権の目的である組織再編対象会社の株式の数

新株予約権の目的である株式の数（以下「再編後目的株式数」という。）は、上記「新株予約権の目的となる株式の数」（目的株式数の調整がなされた場合には調整後目的株式数）に、組織再編の際に当社普通株式1株に対して割り当てられる組織再編対象会社の株式の数を乗じて計算し、計算の結果生じる1株未満の端数はこれを切り捨てる。ただし、かかる計算により算出される株式の数が1株未満となる場合には、再編後目的株式数は1株とする。また、これらの端数処理については、その後に生じた組織再編対象会社の新株予約権の再編後目的株式数の調整事由に基づく再編後目的株式数の調整に当たり、調整前の再編後目的株式数に適切に反映するものとする。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額及びその算定方法

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の行使時の払込金額」及び（注）1で定められる行使価額を調整して得られる組織再編対象会社の株式の1株当たりの払込金額に上記③に従って決定される当該新株予約権1個の目的となる組織再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

⑤新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上述の資本金等増加限度額から上述の増加する資本金の額を減じた額とする。

⑦新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

⑧新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、組織再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

⑨新株予約権の取得に関する事項

当社が消滅会社となる合併契約書が承認された場合、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案並びに株式移転の議案につき株主総会で承認された場合は、新株予約権は無償で取得することができるものとする。

る。当社は、新株予約権者が新株予約権の行使の条件に定める規定により権利を行使する条件に該当しなくなった場合及び新株予約権の喪失事由に該当した場合には、その新株予約権を無償で取得することができるものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成20年8月1日～ 平成21年7月31日 (注) 1	6,300	3,445,071	19,882	568,490	19,882	416,973
平成25年11月30日 (注) 1	2,567	3,447,638	7,606	576,096	7,606	424,579
平成26年2月1日 (注) 2	341,316,162	344,763,800	—	576,096	—	424,579
平成26年2月28日 (注) 1	255,300	345,019,100	7,599	583,695	7,599	432,178
平成26年3月31日 (注) 1	255,300	345,274,400	7,599	591,294	7,599	439,777

(注) 1 新株予約権の行使による増加であります。

2 平成26年2月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行ったことによるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成26年7月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	22	46	155	67	25	44,119	44,434	—
所有株式数 (単元)	—	344,554	71,165	1,278,448	125,127	189	1,633,224	3,452,707	3,700
所有株式数の割合(%)	—	9.98	2.06	37.03	3.62	0.01	47.30	100.00	—

(注) 1 自己株式10,337,941株は「個人その他」に103,379単元及び「単元未満株式の状況」に41株を含めて記載しております。

2 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が16単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社異商店	大阪府寝屋川市東香里園町21番21号	98,600,000	28.56
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1番地	11,907,000	3.45
日本駐車場開発株式会社	大阪府大阪市北区小松原町2番4号 大阪富国生命ビル	10,337,941	2.99
岡田 建二	愛知県名古屋市中区	10,294,700	2.98
異 一久	兵庫県芦屋市	8,579,160	2.48
川村 憲司	東京都千代田区	8,189,104	2.37
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口) (注)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	7,059,397	2.04
株式会社メイプルキャピタル	奈良県北葛城郡王寺町舟戸2丁目12番19号	7,000,000	2.03
杉岡 伸一	神奈川県鎌倉市	6,331,300	1.83
岡田商事株式会社	愛知県名古屋市中区栄2丁目12番22号	5,400,000	1.56
計	—	173,698,602	50.31

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 7,059,397株

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 10,337,900	—	—
完全議決権株式(その他) (注)	普通株式 334,932,800	3,349,328	—
単元未満株式	普通株式 3,700	—	—
発行済株式総数	345,274,400	—	—
総株主の議決権	—	3,349,328	—

(注) 証券保管振替機構名義の株式が「完全議決権株式(その他)」の欄に1,600株(議決権16個)含まれております。

②【自己株式等】

平成26年7月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本駐車場開発株式会社	大阪府大阪市北区 小松原町2番4号 大阪富国生命ビル	10,337,900	—	10,337,900	2.99
計	—	10,337,900	—	10,337,900	2.99

(9)【ストックオプション制度の内容】

当社は新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の取締役及び従業員並びに当社の関係会社の取締役及び従業員に対し、報酬として新株予約権を発行することを平成21年10月29日、平成24年10月25日、平成25年10月25日及び平成26年10月30日の定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の取締役及び従業員並びに当社の関係会社の取締役及び従業員に対し、報酬として新株予約権を発行することを決議されたもの
平成21年11月13日の取締役会決議

決議年月日	平成21年10月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 9名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 平成26年9月30日現在におきましては、付与対象者は権利失効により2名減少しております。

平成25年1月11日の取締役会決議

決議年月日	平成24年10月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3名 当社従業員 3名 当社子会社取締役 6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成26年2月27日の取締役会決議

決議年月日	平成25年10月25日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 8名 当社従業員 3名 当社子会社取締役 1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成26年10月30日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役及び従業員並びに当社の関係会社の取締役及び従業員（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	普通株式3,000,000株を上限とする。（注）2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	（注）3
新株予約権の行使期間	自 平成28年11月1日 至 平成33年10月31日
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時において当社の取締役若しくは従業員又は当社の関係会社の取締役若しくは従業員であることを要する。 ② 新株予約権者が死亡した場合、相続人はこれを行行使することができるものとする。 ③ その他の条件については、本株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4

（注）1 付与対象者の人数の詳細は、当社定時株主総会後の取締役会で決議します。

2 新株予約権1個当たりの目的となる普通株式数は100株とし、当社が、株式分割（当社普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数＝調整前株式数×分割または併合の比率

また、当社は、上記のほか合併、資本減少等を行うことにより株式数の変更を行うことが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うことができるものとします。

3 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に（注）2に定める新株予約権1個当たりの目的たる株式の数を乗じた金額とします。

行使価額は、新株予約権の割当日の属する月の前月各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下「終値」という。）の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げ。）または新株予約権の割当日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値）のいずれか高い額とします。なお、割当日後、当社が、株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（時価発行として行う公募増資、新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとします。さらに、割当日後、当社が資本の減少を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、諸条件を勘案の上、合理的な範囲で行使価額の調整を行うものとします。

- 4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とします。

①交付する組織再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

②新株予約権の目的である組織再編対象会社の株式の種類

組織再編対象会社の普通株式とします。

③新株予約権の目的である組織再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）2に準じて決定します。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額及びその算定方法

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）3で定められる行使価額を調整して得られる組織再編対象会社の株式の1株当たりの払込金額に上記③に従って決定される当該新株予約権1個の目的となる組織再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。

⑤新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。

⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。また、新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上述の資本金等増加限度額から上述の増加する資本金の額を減じた額とします。

⑦新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定します。

⑧新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、組織再編対象会社の取締役会の承認を要するものとします。

⑨新株予約権の取得に関する事項

当社が消滅会社となる合併契約書が承認された場合、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案及び株式移転の議案につき株主総会で承認された場合は、新株予約権は無償で取得することができるものとします。当社は、新株予約権者が「新株予約権の行使の条件」に定める規定により権利を行使する条件に該当しなくなった場合及び新株予約権の喪失事由に該当した場合には、その新株予約権を無償で取得することができるものとします。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	41	5,043
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年10月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	10,337,941	—	10,337,941	—

(注) 当社は平成26年2月1日付で1株を100株に分割しており、当事業年度における保有自己株式数は、株式分割による増加10,234,521株を含んでおります。

3 【配当政策】

当社では、平成15年2月に株式を公開し上場して以来、永続的な利益成長を目指し、その成長に応じて株主の皆様へ利益を還元することを旨とし、その上で経営基盤の強化及び中長期的な事業展開に備える内部留保と資本効率等を総合的に勘案したうえで、毎期の配当方針を決定することを基本方針としております。

当社は、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。当期の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり2円70銭の期末配当を実施させていただきます。期末配当の決定機関は株主総会であります。

内部留保資金につきましては、自己資本の充実を目的として一定の手元資金を確保するとともに、中期的に成長が見込めるカーシェアリング事業や高い投資効率と既存スキー場とのシナジーが見込める新規スキー場の取得、海外における駐車場事業の拡大等、グループ成長に効果的な投資に備えてまいりたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年1月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当金（円）
平成26年10月30日 定時株主総会決議	904,328	2.70

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	平成22年7月	平成23年7月	平成24年7月	平成25年7月	平成26年7月
最高（円）	5,580	4,520	4,595	9,820	9,900 □140
最低（円）	3,800	2,700	3,330	3,780	6,950 □92

(注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。

2 □印は株式分割（平成26年2月1日付、1株を100株）による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年2月	3月	4月	5月	6月	7月
最高（円）	137	124	118	118	127	129
最低（円）	99	102	102	107	113	118

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		巽 一久	昭和43年 1月4日生	平成3年12月 平成22年8月 平成23年6月 平成23年12月	当社設立 当社代表取締役社長（現任） 日本スキー場開発(株)取締役 邦駐（上海）停車場管理有限公司董事（現任） 日本自動車サービス(株)取締役（現任）	(注)3	8,579,160
取締役副社長		川村 憲司	昭和39年 9月15日生	平成11年3月 平成11年10月 平成19年10月 平成21年6月 平成22年8月 平成22年9月 平成22年10月 平成23年1月 平成23年6月 平成23年12月	当社入社 当社常務取締役 当社取締役副社長（現任） BMS(株)取締役 日本スキー場開発(株)取締役 NPD GLOBAL CO.,LTD. President and CEO（現任） NIPPON PARKING DEVELOPMENT (THAILAND)CO.,LTD. President and CEO（現任） SIAM NIPPON PARKING SOLUTIONS CO.,LTD.Director 邦駐（上海）停車場管理有限公司董事（現任） SIAM NIPPON PARKING SOLUTIONS CO.,LTD.President and CEO（現任）	(注)3	7,389,104
常務取締役		松尾 秀昭	昭和43年 3月10日生	平成18年7月 平成18年11月 平成19年10月 平成23年6月 平成23年12月	当社入社 当社執行役員 当社常務取締役（現任） 邦駐（上海）停車場管理有限公司 董事長兼総経理（現任） 日本自動車サービス(株)取締役会長（現任）	(注)3	253,209
常務取締役	営業統括	岩本 竜二郎	昭和43年 4月3日生	平成8年10月 平成16年10月 平成19年10月 平成22年8月 平成23年6月 平成25年8月	当社入社 当社取締役 当社常務取締役（現任） 当社東海本部長（現任） 当社営業統括本部長（現任） 当社東日本本部長（現任）	(注)3	1,126,871
取締役	東京本部長	櫻井 富美男	昭和36年 6月22日生	平成25年5月 平成25年10月	当社入社 東京本部長 当社取締役東京本部長（現任）	(注)3	44,426
取締役	管理本部長	小野 大三郎	昭和57年 5月27日生	平成19年4月 平成23年11月 平成24年10月	当社入社 当社管理本部長 当社取締役管理本部長（現任）	(注)3	68,877
取締役		古川 裕倫	昭和29年 3月25日生	昭和52年4月 平成12年5月 平成12年6月 平成14年5月 平成16年10月 平成18年10月 平成19年2月 平成23年6月	三井物産(株)入社 (株)ホリ・エンタープライズ 代表取締役副社長 (株)ホリプロ取締役経営企画室長 (株)ホリ・エンタープライズ代表取締役 当社監査役 当社取締役（現任） (株)多久案取締役（現任） 情報技術開発(株)取締役（現任）	(注)3	10,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役		川島 敦	昭和34年 1月4日生	昭和57年4月 平成2年4月 平成10年6月 平成13年3月 平成15年3月 平成16年10月 平成17年3月 平成19年1月 平成19年3月 平成21年12月 平成22年5月 平成22年7月 平成25年3月 平成25年10月 平成26年8月 平成26年10月	三菱商事㈱入社 安田信託銀行㈱（現みずほ信託銀行㈱）入 行 ケネディ・ウィルソン・ジャパン㈱（現ケ ネディクス㈱）入社 同社取締役 同社執行役員ＣＯＯ ケイダブリュ・リート・マネジメント㈱ （現ケネディクス不動産投資顧問㈱）取締 役 ケネディ・ウィルソン・ジャパン㈱（現ケ ネディクス㈱）取締役兼執行役員ＣＯＯ ケネディクス㈱取締役ＣＯＯ フェデレイテッドマネジメント㈱取締役 ケネディクス㈱代表取締役社長 ケネディクス・ディベロップメント㈱代表 取締役社長 ケネディクス・アドバイザーズ㈱（現ケネ ディクス不動産投資顧問㈱）代表取締役社 長 ケネディクス・プロパティ㈱代表取締役 社長 ケネディクス・アセット・マネジメント㈱ 代表取締役社長 ㈱マックスリアルティ取締役 タッチストーン・ホールディングス㈱取締 役（現任） ケネディクス㈱代表取締役会長（現任） ㈱スペースデザイン代表取締役（現任） タッチストーン・キャピタル・マネーजे メント㈱取締役（現任） 当社取締役（現任）	(注) 3	8,000
取締役		長洲 謙一	昭和40年 10月10日生	平成元年4月 平成10年8月 平成12年9月 平成12年12月 平成17年1月 平成19年1月 平成26年1月 平成26年7月 平成26年10月	コスモ証券㈱（現岩井コスモ証券㈱）入社 クレディ・リヨネ証券会社（現クレディ・ アグリコル証券会社）入社 クレディ スイス ファースト ポストン証 券会社（現クレディ・スイス証券㈱）入社 ゴールドマン・サックス証券会社 （現ゴールドマン・サックス証券㈱）入社 同社マネージング・ディレクター 同社パートナー ㈱W I N g s 設立 代表取締役社長（現 任） ㈱A I L E 設立 代表取締役社長（現任） 当社取締役（現任）	(注) 3	—
常勤監査役		海老名 利雄	昭和20年 2月2日生	昭和38年4月 平成7年3月 平成13年4月 平成14年6月 平成16年10月 平成17年12月 平成23年6月	松下電器産業㈱（現パナソニック㈱）入社 同社建設システム営業本部経理部長 アジア松下電器㈱取締役経理部長 松下電器産業㈱（現パナソニック㈱） 本社監査グループ 当社常勤監査役（現任） 日本スキー場開発㈱監査役 邦駐（上海）停車場管理有限公司 監事（現任）	(注) 4	107,628

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役		大江 孝明	昭和43年 2月16日生	平成6年4月 平成10年6月 平成12年7月 平成19年7月 平成19年10月	税理士登録 大江会計事務所開業 ㈱京都経営設立 代表取締役 税理士法人京都経営代表社員 (現任) ㈱京都経営コンサルティング 代表取締役 (現任) 当社監査役 (現任)	(注) 4	—
監査役		中嶋 勝規	昭和48年 7月19日生	平成13年10月 平成19年9月 平成19年10月	大阪弁護士会弁護士登録 アクト大阪法律事務所開設 当社監査役 (現任)	(注) 4	—
監査役		木元 哲	昭和25年 4月26日生	昭和49年4月 平成6年10月 平成8年10月 平成12年10月 平成16年6月 平成19年4月 平成22年4月 平成24年4月 平成25年4月 平成25年8月 平成26年10月	松下電器産業㈱ (現パナソニック㈱) 入社 同社エアコン事業部国際部部长 松下万宝空調器㈱総経理 松下万宝圧縮機㈱総経理 松下電器産業㈱ (現パナソニック㈱) エア コン事業部事業部長 松下電器中国㈱ (現パナソニックチャイナ ㈱) 総裁 松下電器産業㈱ (現パナソニック㈱) 中国 東アジア本部副本部長 松下電器中国㈱ (現パナソニックチャイナ ㈱) 総裁副会長 パナソニックチャイナ㈱顧問 パナソニックエクセルインターナショナル ㈱顧問 (現任) 一橋大学中国交流センター顧問 (現任) 広東恒基金属製品実業有限公司首席顧問 (現任) 盛景網聯培訓集團講師 (現任) 当社監査役 (現任)	(注) 5	—
計							17,587,275

- (注) 1 古川裕倫氏、川島敦氏、長洲謙一氏は、社外取締役であります。
2 海老名利雄氏、大江孝明氏、中嶋勝規氏、木元哲氏は、社外監査役であります。
3 平成26年10月30日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4 平成24年10月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5 平成26年10月30日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

a. 企業統治の体制の概要

当社は、監査役会設置会社の体制を採用し、併せて、社外取締役を選任しております。

当社の役員構成は、提出日現在、取締役9名（うち社外取締役3名）、監査役4名（うち社外監査役4名）であり、重要な経営課題に関する意思決定をはじめ幅広い事項について、原則として毎月1回、取締役会で審議の上、決定しております。なお、常務会等の任意の機関を設けて決議の一部を委任する方法は採っていません。

b. 企業統治の体制を採用する理由

当社では、経営判断及び業務執行の適法性及び妥当性の監査及び監督を有効に確保するために最適の体制であるとの判断のもと、社外監査役により構成される監査役会を設置するとともに、社外取締役を選任しております。

c. 内部統制システムの整備の状況

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1) 取締役会は、法令、定款及び株主総会決議に従い、経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行を監督します。

(2) 取締役は、法令、定款、取締役会決議及びその他社内規程に従い職務を執行します。

(3) 取締役の職務執行状況は、監査役会規程及び監査役監査基準に基づき監査役の監査を受けます。

(4) 代表取締役社長は、コンプライアンスに関する基本方針を取締役及び使用人に周知徹底し、法令順守を当社の企業活動の前提とします。

(5) 内部監査室は、各部門の職務執行状況を把握し、各業務が法令、定款及び社内規程に準拠して適正に行われているかを検証し、代表取締役社長に報告します。

(6) 取締役及び使用人が法令及び定款に違反する行為を発見した場合に通報できる、社外の弁護士又は第三者機関を直接の情報受領者とする通報制度を整備・運用しております。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理については、取締役会規程及び組織規程の定めにより適切な保存及び管理を行います。

3. 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

法務総務部を主管としたリスク管理委員会及びリスク管理規程のもとで、評価と改善を行います。不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、顧問弁護士等を含む外部アドバイザーチームを組織し、迅速な対応を行うことにより損害の拡大を防止しこれを最小限に止めます。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務執行の効率性に関しては、各取締役が担当部門の効率性測定に適切な指標を用い、レビューした結果を毎月取締役会に報告します。この結果は適正に取締役の報酬その他における評価に反映されることとします。各部門の適切な指標は、経営計画の達成に向け各部門が実施すべき具体的な目標及び効率的な達成方法を業務担当取締役が定め、その効率性を測るに相応しい定量的な指標とします。

5. 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

事業の種類別に責任を負う取締役を任命し、法令順守体制を構築する責任と権限を与えます。内部監査室がその横断的な管理を行います。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

現在、監査役の職務を補助する使用人は置いておりませんが、監査役からの要求があった場合には、監査役の職務を補助する専任スタッフを置くこととし、その体制は取締役と監査役が協議して決定します。

7. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助する使用人を設置する場合には、当該使用人はその職務の遂行に関して取締役の指揮命令を受けないものとします。また、当該使用人の人事考課については、監査役の同意を得なければならないものとします。

8. 取締役及び使用人が監査役会に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役は次に定める事項を監査役会に報告することとします。

(1) 重要会議で決議された事項

(2) 会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項

- (3) 毎月の経営状況として重要な事項
- (4) 内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項
- (5) 重大な法令違反及び定款違反に関する事項
- (6) その他コンプライアンス上必要な事項

使用人は上記(2)及び(5)に関する重大な事実を発見した場合は、監査役会に直接報告することができることとします。

9. その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会は、業務執行取締役及び重要な使用人から自由にヒアリングでき、代表取締役社長及び監査法人とは定期的に意見交換会を開催することとします。

d. リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制の整備状況につきましては、上記c.の「3. 損失の危機の管理に関する規程その他の体制」に記載のとおりであります。

e. 責任限定契約等の状況

当社では、社外取締役、社外監査役との間で会社法に定めのある責任限定契約は締結しておりません。また、会社法に定めのある特別取締役による取締役会の決議制度の定めもありません。

② 内部監査及び監査役監査の状況

当社は、内部監査を担当する社長直轄の組織として内部監査室（専任人員2名）を設置し、会社の制度、諸規程と運用状況が適正であるかどうかなどについて、実地監査及び書面監査の方法により継続的に監査し、監査結果を内部監査報告書に取り纏め、代表取締役社長に定期的（必要ある場合は随時）に報告しております。

また、監査役会は、独立性を有した4名の社外監査役で構成されており、松下電器産業㈱（現 パナソニック㈱）において豊富な財務及び会計に関する経験を有する監査役、税理士又は弁護士の資格を有する監査役及び松下電器産業㈱（現 パナソニック㈱）において海外における企業経営において豊富な経験を有する監査役が、監査役会が定める監査の方針、職務の分担等に基づき、内部監査室との連携のもと重要決裁書類等を閲覧するなどの方法により監査を実施するほか、取締役会に出席し、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、説明を求め、取締役の職務の執行の適法性及び妥当性の監査を実施しております。

③ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は3名、社外監査役は4名です。

a. 社外取締役及び社外監査役と提出会社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係

社外取締役古川裕倫氏は、提出日現在、当社株式を所有しておりますが、社外取締役としての独立性に影響を及ぼすような重要性はないものと判断しており、同氏と当社との間にそれ以外の人的関係、資本的関係または取引関係その他の特別な利害関係はありません。同氏は、三井物産㈱の出身者であり、同社グループは、当社との間において定型的・標準的な取引条件下での当社運営駐車場における賃貸借契約の取引関係がありますが、一般取引先と同様の条件で特記すべき取引関係にはなく、この取引関係は、同氏の社外取締役としての独立性に影響を及ぼすものではありません。

社外取締役川島敦氏は、提出日現在、当社株式を所有しておりますが、社外取締役としての独立性に影響を及ぼすような重要性はないものと判断しており、同氏と当社との間にそれ以外の人的関係、資本的関係または取引関係その他の特別な利害関係はありません。同氏は、ケネディクス㈱の代表取締役会長を兼務しており、同社グループは、当社との間において定型的・標準的な取引条件下での当社運営駐車場における賃貸借契約の取引関係がありますが、一般取引先と同様の条件で特記すべき取引関係にはなく、これらの取引関係は、同氏の社外取締役としての独立性に影響を及ぼすものではありません。

社外取締役長洲謙一氏は、当社との間に人的関係、資本的関係または取引関係その他の特別な利害関係はありません。同氏は、ゴールドマン・サックス証券㈱の出身者であり、同社グループは、当社との間において定型的・標準的な取引条件下での金融商品購入の取引関係がありますが、一般取引先と同様の条件で特記すべき取引関係にはなく、この取引関係は、同氏の社外取締役としての独立性に影響を及ぼすものではありません。

社外監査役海老名利雄氏は、提出日現在、当社株式を所有しておりますが、社外監査役としての独立性に影響を及ぼすような重要性はないものと判断しており、同氏と当社との間にそれ以外の人的関係、資本的関係または取引関係その他の特別な利害関係はありません。また、同氏は、松下電器産業㈱（現パナソニック㈱）の出身者であり、同社グループは、当社との間において定型的・標準的な取引条件下での当社運営駐車場における賃貸借契約の取引関係がありますが、一般取引先と同様の条件で特記すべき取引関係にはなく、この取引関係は、同氏の社外監査役としての独立性に影響を及ぼすものではありません。

社外監査役大江孝明氏は、当社との間に人的関係、資本的関係または取引関係その他の特別な利害関係はありません。

社外監査役中嶋勝規氏は、当社との間に人的関係、資本的関係または取引関係その他の特別な利害関係はありません。

社外監査役木元哲氏は、当社との間に人的関係、資本的関係または取引関係その他の特別な利害関係はありません。同氏は、松下電器産業㈱（現パナソニック㈱）の出身者であり、同社グループは、当社との間において定型的・標準的な取引条件下での当社運営駐車場における賃貸借契約の取引関係がありますが、一般取引先と同様の条件で特記すべき取引関係にはなく、この取引関係は、同氏の社外監査役としての独立性に影響を及ぼすものではありません。

b. 独立性に関する基準・方針

1. 当社との間の人的関係、資本的関係、取引関係、報酬関係（役員報酬以外）、その他の利害関係がない場合、または、過去若しくは現在において何らかの利害関係が存在しても、当該利害関係が一般株主の利益に相反するおそれがなく、当該社外役員の職責に影響を及ぼさない場合に、独立性を有すると考えております。
2. 上記の考え方を基本として、個別の選任にあたっては、当社が株式を上場している国内証券取引所の定める独立性に関する基準を参考にしながら、判断しております。

c. 社外取締役又は社外監査役が提出会社の企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役の古川裕倫氏は、会社経営を含めた幅広い知見と経験を当社の経営の監督に発揮してもらうべく社外取締役に選任しております。

社外取締役の川島敦氏は、経営者としての豊富なキャリアと高い見識を当社の経営の監督に発揮してもらうべく社外取締役に選任しております。

社外取締役の長洲謙一氏は、金融業界での豊富なキャリアと幅広い知識や見識を当社の経営の監督に発揮してもらうべく社外取締役に選任しております。

社外監査役の海老名利雄氏は、松下電器産業㈱（現 パナソニック㈱）の経理財務部門での経験を通じて財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、そうした経験を当社の監査に発揮してもらうべく社外監査役に選任しております。

社外監査役の大江孝明氏は、税理士であり、財務及び会計に精通した見地から当社のガバナンス強化を図るべく社外監査役に選任しております。

社外監査役の中嶋勝規氏は、弁護士であり、法令及び会社法務に精通した見地から当社のガバナンス強化を図るべく社外監査役に選任しております。

社外監査役の木元哲氏は、松下電器産業㈱（現 パナソニック㈱）の海外部門での経験を通じて海外における企業経営において豊富な経験、幅広い知見を有しており、そうした経験を当社の監査に発揮してもらうべく社外監査役に選任しております。

d. 社外取締役又は社外監査役の選任状況に関する提出会社の考え方

当社は、取締役9名のうち3名の社外取締役に選任するとともに、社外監査役4名により構成された監査役会を設置しております。当社の社外取締役及び社外監査役は、7名全員が証券取引所の定める独立性要件を充足しており、コーポレート・ガバナンスの向上に資するものと考えております。

e. 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の社外取締役及び社外監査役は、取締役会で議案等に対し適宜質問や監督・監査上の所感を述べ、実質的な意見交換を行っております。また、社外監査役は、会計監査人及び内部監査部門と定例的に会議をもち、情報の収集及び課題の共有を図っております。また、内部統制に関しては、社内での内部統制事務局、内部監査室及び会計監査人との間で認識を共有するとともに、内部統制組織の継続的な改善を進めております。

④ 役員報酬の内容

a. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	131,914	108,421	23,493	—	—	8
監査役 (社外監査役を除く。)	—	—	—	—	—	—
社外役員	15,000	15,000	—	—	—	7

b. 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

c. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

役員の報酬は、株主総会の決議に基づく限度額（取締役について400,000千円、監査役について30,000千円）の範囲内で、その具体的な配分は取締役会で決定することができるとされております。

当社の役員の報酬については、次に掲げる基本方針に基づき、取締役については取締役会（授權範囲にあつては代表取締役）により、監査役については監査役の協議により、決定しております。

1. 取締役の報酬の基本方針

- (1) 取締役の報酬は、原則として、基本報酬及びストック・オプションで構成する。
- (2) 取締役の報酬は、会社の経営成績及び個人の貢献度並びに期待される役割に照らして毎年、見直す。ただし、社外取締役へのストック・オプションの付与は、独立性が損なわれることのない範囲とする。
- (3) 取締役の報酬の水準については、会社価値の増大へのインセンティブが高められ、また、有能な人材を確保し得る水準を考慮して設定する。また、社外取締役の報酬の水準については、他社水準を併せて考慮する。
- (4) 年度途中において、取締役の報酬を増減させるべき事情が生じたときは、当該事情に照らして取締役会により変更を決定する。

2. 監査役の報酬の基本方針

- (1) 監査役の報酬は、原則として、基本報酬及びストック・オプションで構成する。
- (2) 監査役の報酬は、常勤・非常勤の別により報酬水準を設定するとともに、監査役へのストック・オプションの付与は独立性が損なわれることのない範囲とする。
- (3) 監査役の報酬の水準については、監査の職責を担う有能な人材を確保し得る水準を、他社水準を照らしつつ設定する。

⑤ 株式の保有状況

a. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

9銘柄 350,144千円

b. 保有目的が純投資以外の目的である投資株式の保有目的、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的（非上場株式を除く）

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社テーオーシー	118,600	82,071	事業上の関係強化のため
大成株式会社	61,000	37,721	事業上の関係強化のため
日本管財株式会社	18,900	27,820	事業上の関係強化のため
株式会社ラックランド	49,900	27,694	事業上の関係強化のため
第一生命保険株式会社	20	2,674	事業上の関係強化のため

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社テーオーシー	118,600	87,289	事業上の関係強化のため
大成株式会社	61,000	50,691	事業上の関係強化のため
株式会社ラックランド	49,900	47,904	事業上の関係強化のため
第一生命保険株式会社	2,000	2,946	事業上の関係強化のため

- c. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)			
	貸借対照表計 上額の合計額	貸借対照表計上額 の合計額	受取配当金の 合計額	売却損益の合計額	評価損益の合計額
非上場株式	122,416	176,679	—	—	25,510
上記以外の株式	1,214,993	1,368,686	77,888	86,273	219,248

⑥ 会計監査の状況

会計監査につきましては有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査を受けております。当社は同有限責任監査法人より独立の第三者として公正不偏な立場から監査が実施される環境を整備しております。当期において業務を執行した公認会計士の氏名、継続関与年数及び監査業務にかかる補助者の構成については次の通りであります。

業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員・業務執行社員：津田良洋、後藤英俊

※継続関与年数については、全員7年以内であるため記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 8名 その他 6名

⑦ 取締役の定員

当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。

⑧ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議につきまして、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑨ 取締役会にて決議できる株主総会決議事項

a. 自己株式取得の決定機関

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

b. 中間配当

当社は、資本政策の機動性を確保するため、会社法第454条第5項の規定に基づき、剰余金の配当（中間配当）を取締役会決議により可能とする旨を定款に定めております。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
提出会社	24,000	—	24,000	—
連結子会社	—	—	10,600	1,500
計	24,000	—	34,600	1,500

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社は、監査公認会計士等の監査計画、監査内容、監査に要する時間等を十分に考慮し、監査報酬額を決定しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度（平成25年8月1日から平成26年7月31日まで）の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（平成25年8月1日から平成26年7月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成25年8月1日から平成26年7月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成25年8月1日から平成26年7月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、会計基準等の内容を適切かつ適宜把握する体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し情報収集に努めるとともに、監査法人等の主催するセミナーに適宜参加しています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年7月31日)	当連結会計年度 (平成26年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,899,480	4,764,539
売掛金	257,323	332,381
たな卸資産	※ 74,434	※ 82,211
繰延税金資産	63,506	63,267
前渡金	173,977	262,284
前払費用	185,585	210,771
短期貸付金	1,250	-
1年内回収予定の長期貸付金	6,000	6,360
その他	105,465	49,614
貸倒引当金	△904	△3,734
流動資産合計	4,766,120	5,767,695
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,103,776	1,273,689
減価償却累計額	△484,944	△551,473
建物及び構築物 (純額)	618,832	722,216
機械及び装置	341,943	422,166
減価償却累計額	△182,204	△233,966
機械及び装置 (純額)	159,739	188,199
車両運搬具	342,173	440,639
減価償却累計額	△178,976	△209,294
車両運搬具 (純額)	163,196	231,344
工具、器具及び備品	366,437	492,299
減価償却累計額	△207,907	△265,088
工具、器具及び備品 (純額)	158,530	227,210
土地	595,687	605,430
建設仮勘定	7,321	18,418
有形固定資産合計	1,703,307	1,992,821
無形固定資産		
のれん	128,754	101,648
借地権	26,000	26,000
ソフトウェア	64,754	58,291
その他	401	512
無形固定資産合計	219,910	186,451
投資その他の資産		
投資有価証券	1,811,980	2,039,090
匿名組合出資金	11,368	61,040
長期貸付金	28,865	36,772
敷金及び保証金	377,935	395,945
繰延税金資産	61,000	3,573
その他	153,410	169,472
貸倒引当金	△13,380	△9,680
投資その他の資産合計	2,431,179	2,696,213
固定資産合計	4,354,398	4,875,486
資産合計	9,120,518	10,643,181

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年7月31日)	当連結会計年度 (平成26年7月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	80,879	88,038
短期借入金	30,914	—
1年内返済予定の長期借入金	593,490	208,581
未払金	285,856	647,098
未払費用	223,746	222,456
未払法人税等	438,979	429,819
未払消費税等	72,321	180,349
前受金	309,717	397,913
預り金	206,007	225,168
その他	19,183	4,461
流動負債合計	2,261,097	2,403,886
固定負債		
長期借入金	2,530,067	2,906,232
長期預り保証金	534,166	577,317
繰延税金負債	—	98,802
退職給付引当金	365,640	—
退職給付に係る負債	—	27,619
資産除去債務	9,514	9,609
その他	179,341	206,348
固定負債合計	3,618,729	3,825,930
負債合計	5,879,827	6,229,817
純資産の部		
株主資本		
資本金	568,490	591,294
資本剰余金	420,070	442,874
利益剰余金	2,582,073	3,328,231
自己株式	△525,717	△525,722
株主資本合計	3,044,916	3,836,678
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	31,485	200,073
為替換算調整勘定	△12,486	△10,967
その他の包括利益累計額合計	18,998	189,106
新株予約権	38,757	62,137
少数株主持分	138,019	325,442
純資産合計	3,240,691	4,413,364
負債純資産合計	9,120,518	10,643,181

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年8月1日 至 平成26年7月31日)
売上高	13,436,646	15,118,131
売上原価	7,677,923	8,524,605
売上総利益	5,758,722	6,593,525
販売費及び一般管理費	※1 3,737,324	※1 4,258,739
営業利益	2,021,398	2,334,785
営業外収益		
受取利息	3,326	7,159
受取配当金	12,982	86,164
投資有価証券売却益	92,307	97,459
投資事業組合運用益	36,957	2,568
匿名組合投資利益	53,148	51,226
保険解約返戻金	15,093	22,807
為替差益	19,420	15,119
その他	36,140	25,912
営業外収益合計	269,376	308,416
営業外費用		
支払利息	22,124	31,245
投資有価証券売却損	7,280	298
匿名組合投資損失	5,099	169
株式交付費	—	10,084
その他	20,600	9,769
営業外費用合計	55,104	51,568
経常利益	2,235,671	2,591,634
特別利益		
固定資産売却益	※2 4,061	※2 3,625
新株予約権戻入益	549	—
特別利益合計	4,611	3,625
特別損失		
固定資産売却損	※3 3,111	※3 4,208
固定資産除却損	※4 3,443	※4 7,595
事故関連費用	13,158	—
退職給付制度終了損	—	51,136
持分変動損失	—	19,333
その他	—	5,169
特別損失合計	19,713	87,444
税金等調整前当期純利益	2,220,569	2,507,815
法人税、住民税及び事業税	764,316	820,511
法人税等調整額	59,098	65,560
法人税等合計	823,415	886,072
少数株主損益調整前当期純利益	1,397,153	1,621,743
少数株主利益	18,693	40,161
当期純利益	1,378,459	1,581,581

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年8月1日 至 平成26年7月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	1,397,153	1,621,743
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	39,229	168,720
為替換算調整勘定	△13,326	1,445
その他の包括利益合計	25,903	170,166
包括利益	※ 1,423,056	※ 1,791,910
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,404,033	1,751,580
少数株主に係る包括利益	19,023	40,329

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	568,490	416,973	1,871,951	△601,954	2,255,461
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）					—
剰余金の配当			△668,338		△668,338
当期純利益			1,378,459		1,378,459
自己株式の取得					—
自己株式の処分		3,096		76,237	79,334
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	3,096	710,121	76,237	789,455
当期末残高	568,490	420,070	2,582,073	△525,717	3,044,916

	その他の包括利益累計額			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	△7,645	1,179	△6,466	30,621	915	2,280,532
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）						—
剰余金の配当						△668,338
当期純利益						1,378,459
自己株式の取得						—
自己株式の処分						79,334
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	39,130	△13,666	25,464	8,135	137,103	170,703
当期変動額合計	39,130	△13,666	25,464	8,135	137,103	960,159
当期末残高	31,485	△12,486	18,998	38,757	138,019	3,240,691

当連結会計年度（自 平成25年8月1日 至 平成26年7月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	568,490	420,070	2,582,073	△525,717	3,044,916
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	22,804	22,804			45,608
剰余金の配当			△835,423		△835,423
当期純利益			1,581,581		1,581,581
自己株式の取得				△5	△5
自己株式の処分					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	22,804	22,804	746,158	△5	791,761
当期末残高	591,294	442,874	3,328,231	△525,722	3,836,678

	その他の包括利益累計額			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	31,485	△12,486	18,998	38,757	138,019	3,240,691
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）						45,608
剰余金の配当						△835,423
当期純利益						1,581,581
自己株式の取得						△5
自己株式の処分						—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	168,587	1,519	170,107	23,380	187,422	380,911
当期変動額合計	168,587	1,519	170,107	23,380	187,422	1,172,672
当期末残高	200,073	△10,967	189,106	62,137	325,442	4,413,364

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年8月1日 至 平成26年7月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,220,569	2,507,815
減価償却費	316,347	332,739
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	797	△369
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	8,097	—
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	—	△339,240
固定資産売却損益 (△は益)	△950	582
固定資産除却損	3,443	7,595
投資事業組合運用損益 (△は益)	△36,957	△2,568
投資有価証券売却損益 (△は益)	△85,027	△97,160
匿名組合投資損益 (△は益)	△48,049	△51,056
のれん償却額	8,314	27,135
持分変動損益 (△は益)	—	19,333
株式交付費	—	126
株式報酬費用	8,685	32,995
新株予約権戻入益	△549	—
保険戻戻金	△15,093	△22,807
受取利息及び受取配当金	△16,308	△93,323
支払利息	22,124	31,245
為替差損益 (△は益)	△29,252	△15,125
売上債権の増減額 (△は増加)	△21,867	△82,387
たな卸資産の増減額 (△は増加)	25,544	△7,997
前払費用の増減額 (△は増加)	△70,313	△22,687
前渡金の増減額 (△は増加)	△12,489	△86,480
差入保証金の増減額 (△は増加)	△7,133	△8,096
仕入債務の増減額 (△は減少)	△569	6,214
前受金の増減額 (△は減少)	34,013	111,204
未払金の増減額 (△は減少)	△29,042	409,526
預り金の増減額 (△は減少)	34,174	19,267
預り保証金の増減額 (△は減少)	49,178	43,024
未払費用の増減額 (△は減少)	17,817	△2,565
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△35,615	107,266
その他	△9,578	△40,392
小計	2,330,309	2,783,816
利息及び配当金の受取額	14,822	95,214
利息の支払額	△22,058	△32,499
法人税等の支払額	△862,855	△832,617
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,460,218	2,013,913

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年8月1日 至 平成26年7月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△267,320	△509,657
有形固定資産の売却による収入	13,749	28,149
無形固定資産の取得による支出	△11,035	△14,350
投資有価証券の取得による支出	△1,510,342	△717,708
投資有価証券の売却による収入	428,131	794,165
投資有価証券の償還による収入	44,317	8,894
匿名組合出資金の払込による支出	—	△50,000
匿名組合出資金の払戻による収入	184,899	51,384
定期預金の預入による支出	△28,800	△34,072
定期預金の払戻による収入	48,225	—
保険積立金の解約による収入	15,093	40,833
長期貸付けによる支出	△5,015	△15,561
長期貸付金の回収による収入	8,700	9,060
敷金の差入による支出	△12,605	△35,961
敷金の回収による収入	3,927	22,576
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △25,315	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	※2 62,871	—
その他	2,669	△1,575
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,047,849	△423,823
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	2,450,000	584,388
長期借入金の返済による支出	△1,138,496	△595,007
ストックオプションの行使による収入	—	35,867
少数株主からの払込みによる収入	—	128,180
自己株式の取得による支出	—	△5
自己株式の処分による収入	29,054	—
リース債務の返済による支出	△60,698	△56,835
配当金の支払額	△668,338	△835,423
少数株主への配当金の支払額	—	△450
財務活動によるキャッシュ・フロー	611,521	△739,284
現金及び現金同等物に係る換算差額	△7,750	9,364
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,016,140	860,169
現金及び現金同等物の期首残高	2,820,465	3,836,606
現金及び現金同等物の期末残高	※1 3,836,606	※1 4,696,776

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 16社

主要な連結子会社の名称

日本スキー場開発(株)

(株)北志賀竜王

(株)鹿島槍

川場リゾート(株)

白馬観光開発(株)

樽池ゴンドラリフト(株)

(株)岩岳リゾート

信越索道メンテナンス(株)

(株)スパイシー

NPD GLOBAL CO., LTD.

NIPPON PARKING DEVELOPMENT (THAILAND) CO., LTD.

邦駐(上海)停車場管理有限公司

日本自動車サービス株式会社

NPD KOREA CO., LTD.

当連結会計年度より、NPD KOREA CO., LTD. 及びその他1社を新たに設立したため、2社を連結の範囲に含めております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社はありません。

(3) 持分法を適用しない関連会社はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち邦駐(上海)停車場管理有限公司の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たって、上記の会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

② たな卸資産

(イ) 商品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(ロ) 原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

③ デリバティブ

時価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。但し、平成10年4月以降に取得した建物(建物附属設備は除く)及びカーシェアリング事業に用いる車両運搬具については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～75年

機械及び装置 3～17年

車両運搬具 2～12年

工具、器具及び備品 2～20年

- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法によっております。但しソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。
 - ① 一般債権
貸倒実績率によっております。
 - ② 貸倒懸念債権等特定の債権
個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
退職一時金制度を採用している連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準
在外子会社の資産又は負債の本邦通貨への換算基準
在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。
- (6) 重要なヘッジ会計の方法
 - ① ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっております。
ただし、金利通貨スワップについては、一体処理(特例処理、振当処理)の要件を満たしている場合は、一体処理を採用しております。また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用しております。
 - ② ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段・・・金利通貨スワップ、金利スワップ
ヘッジ対象・・・借入金、借入金利息
 - ③ ヘッジ方針
借入金の金利変動リスク及び為替変動リスクを回避する目的で金利通貨スワップ取引を行っております。また、金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。
 - ④ ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計との比較により有効性を評価しております。ただし、一体処理によっている金利通貨スワップ及び特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。
- (7) のれんの償却方法及び償却期間
のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間にわたり均等償却していません。ただし、金額が僅少なものについては発生時に一括で償却しています。
- (8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。
- (9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において独立掲記しておりました「寄付金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より営業外費用の「その他」に含めて表示することに変更しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において「寄付金」に表示していた8,832千円は「その他」として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「のれん償却額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた△1,263千円は、「のれん償却額」8,314千円、「その他」△9,578千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※ たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年7月31日)	当連結会計年度 (平成26年7月31日)
商品及び製品	18,378千円	19,688千円
原材料及び貯蔵品	54,075	60,828
未成工事支出金	1,980	1,694

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年8月1日 至 平成26年7月31日)
給与手当	961,683千円	1,109,487千円

※2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年8月1日 至 平成26年7月31日)
工具、器具及び備品	3,635千円	—千円
建物及び構築物	318	—
車両運搬具	100	1,389
建設仮勘定	7	—
土地	—	2,200
電話加入権	—	36
計	4,061	3,625

※3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年8月1日 至 平成26年7月31日)
建設仮勘定	2,327千円	—千円
建物及び構築物	—	2,086
工具、器具及び備品	532	1,244
車両運搬具	251	876
計	3,111	4,208

※4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年 8月 1日 至 平成25年 7月 31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 8月 1日 至 平成26年 7月 31日)
工具、器具及び備品	2,634千円	1,783千円
建物及び構築物	763	4,759
車両運搬具	45	640
その他	—	411
計	3,443	7,595

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年 8月 1日 至 平成25年 7月 31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 8月 1日 至 平成26年 7月 31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	139,083千円	356,790千円
組替調整額	△76,643	△97,160
税効果調整前	62,440	259,630
税効果額	△23,211	△90,909
その他有価証券評価差額金	39,229	168,720
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△13,326	1,445
その他の包括利益合計	25,903	170,166

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成24年 8月 1日 至 平成25年 7月 31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	3,445,071	—	—	3,445,071
合計	3,445,071	—	—	3,445,071
自己株式				
普通株式 (注) 1	114,551	—	11,172	103,379
合計	114,551	—	11,172	103,379

(注) 1 普通株式の自己株式数の減少11,172株のうち、792株は、自己株式退職時付与制度による当社従業員への自己株式の付与によるものであります。10,380株は、自己株式退職時付与規程に基づくポイントの付与期間が終了したことに伴い本制度を終了し、信託を終了したことによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高 (千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成21年ストック・オプション	普通株式	—	—	—	—	30,072
	平成25年ストック・オプション	普通株式	—	—	—	—	8,685
合計		—	—	—	—	—	38,757

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年10月25日 定時株主総会	普通株式	668,338	200	平成24年7月31日	平成24年10月26日

(注) 配当金の総額には日本マスタートラスト信託銀行株式会社(自己株式退職時付与信託口・日本駐車場開発口)に対する配当金2,234千円を含んでおります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年10月25日 定時株主総会	普通株式	835,423	利益剰余金	250	平成25年7月31日	平成25年10月28日

当連結会計年度(自平成25年8月1日至平成26年7月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	3,445,071	341,829,329	—	345,274,400
合計	3,445,071	341,829,329	—	345,274,400
自己株式				
普通株式(注)2	103,379	10,234,562	—	10,337,941
合計	103,379	10,234,562	—	10,337,941

(注) 1. 発行済株式の増加341,829,329株は、株式分割による増加341,316,162株、新株予約権の行使による増加513,167株です。

2. 自己株式の増加10,234,562株は、株式分割による増加10,234,521株、単元未満株式の買取による増加41株です。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高 (千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成21年ストック・オプション	普通株式	—	—	—	—	20,457
	平成25年ストック・オプション	普通株式	—	—	—	—	26,055
	平成26年ストック・オプション	普通株式	—	—	—	—	15,625
合計		—	—	—	—	—	62,137

(注) 1. 平成21年ストック・オプションの減少は、権利行使によるものです。

2. 平成25年ストック・オプション及び平成26年ストック・オプションは、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年10月25日 定時株主総会	普通株式	835,423	250	平成25年7月31日	平成25年10月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年10月30日 定時株主総会	普通株式	904,328	利益剰余金	2.7	平成26年7月31日	平成26年10月31日

(注) 当社は、平成26年2月1日付で1株につき100株の株式分割を行っております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年8月1日 至 平成26年7月31日)
現金及び預金勘定	3,899,480千円	4,764,539千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△31,960	△67,763
短期借入金勘定に含まれる当座借越	△30,914	—
現金及び現金同等物	3,836,606	4,696,776

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度 (自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日)

株式の取得により新たに白馬観光開発㈱を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による収入(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	735,497千円
固定資産	525,474千円
のれん	1,460千円
流動負債	△250,377千円
固定負債	△382,778千円
少数株主持分	△118,002千円
株式の取得価額	511,273千円
現金及び現金同等物	△574,145千円
差引：白馬観光開発㈱取得による収入	△62,871千円

株式の取得により新たに㈱スパイシーを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	81,374千円
固定資産	64,349千円
のれん	135,530千円
流動負債	△71,569千円
固定負債	△109,685千円
株式の取得価額	100,000千円
現金及び現金同等物	△74,684千円
差引：㈱スパイシー取得のための支出	25,315千円

当連結会計年度 (自 平成25年8月1日 至 平成26年7月31日)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画等に照らして、必要な資金を主に銀行借入や社債発行により調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

金融資産の主なものには、現金及び預金、売掛金、短期貸付金、投資有価証券、匿名組合出資金、長期貸付金、敷金及び保証金があります。預金については、主に普通預金であり、預入先の信用リスクに晒されておりますが、預入先は信用度の高い銀行であります。営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、経理規程に従い取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。短期貸付金は、貸付先の信用リスクに晒されておりますが、担当部門が定期的にモニタリングを行い管理しております。投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。匿名組合出資金は、主に不動産を対象としたファンドへの出資金であり、不動産価格の変動リスクに晒されておりますが、業務上の関係を有する不動産ファンドへの出資であり、財務情報を把握し、定期的に取り締役に報告しております。長期貸付金は、貸付先の信用リスクに晒されておりますが、担当部門が定期的にモニタリングを行い管理しております。敷金及び保証金は、主に賃貸借契約に係る敷金・保証金として差入れており、債務者の信用リスクに晒されておりますが、契約満了時に一括して返還されるものであります。

金融負債の主なものには、買掛金、短期借入金、未払金、未払法人税等、未払消費税等、預り金、長期借入金、長期預り保証金があります。営業債務であります買掛金、未払金、預り金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。借入金は、主に設備投資等に必要な資金の調達を目的としたものであり、このうち一部については、支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。また、外貨建による借入金は、為替変動リスクに晒されておりますが、為替の変動による損失を回避するために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利通貨スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。デリバティブ取引の実行・管理は当社管理本部が行っており、取引は全て事前に当社の取締役会において検討の上、実施することとしております。

デリバティブ取引は、外貨建借入金に係る為替及び金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利通貨スワップ取引、及び借入金に係る支払利息の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

未払法人税等は、法人税、住民税（都道府県民税及び市町村民税をいう。）及び事業税の未払額であり、そのほぼ全てが2ヶ月以内に納付期限が到来するものであります。未払消費税等は、消費税及び地方消費税の未払額であり、そのほぼ全てが2ヶ月以内に納付期限が到来するものであります。営業債務であります長期預り保証金は、駐車場事業における賃貸借契約に係る保証金であり、契約満了時に一括して返還されるものであります。また、これらの営業債務及び金銭債務は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループは各社が月次に資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成25年7月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,899,480	3,899,480	—
(2) 売掛金	257,323		
貸倒引当金(*1)	△904		
	256,419	256,419	—
(3) 短期貸付金	1,250	1,250	—
(4) 投資有価証券(*2)	1,403,365	1,403,365	—
(5) 長期貸付金(*3)	34,865		
貸倒引当金(*1)	△5,130		
	29,734	31,967	2,232
(6) 敷金及び保証金	377,935		
貸倒引当金(*1)	△8,250		
	369,685	350,576	△19,109
資産計	5,959,936	5,943,059	△16,876
(1) 買掛金	80,879	80,879	—
(2) 短期借入金	30,914	30,914	—
(3) 未払金	285,856	285,856	—
(4) 未払法人税等	438,979	438,979	—
(5) 未払消費税等	72,321	72,321	—
(6) 預り金	206,007	206,007	—
(7) 長期借入金(*3)	3,123,557	3,122,216	△1,340
(8) 長期預り保証金	534,166	532,188	△1,977
負債計	4,772,682	4,769,363	△3,318
デリバティブ取引	—	—	—

(*1) 売掛金、長期貸付金、敷金及び保証金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) 連結貸借対照表に記載している投資有価証券の内、時価のある上場株式についてのみ表示しております。

(*3) 1年内回収予定の長期貸付金、1年内返済予定の長期借入金はそれぞれ長期貸付金、長期借入金に含めて表示しております。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	4,764,539	4,764,539	—
(2) 売掛金	332,381		
貸倒引当金(*1)	△3,734		
	328,646	328,646	—
(3) 短期貸付金	—	—	—
(4) 投資有価証券(*2)	1,569,670	1,569,670	—
(5) 長期貸付金(*3)	43,132		
貸倒引当金(*1)	△2,280		
	40,851	47,596	6,744
(6) 敷金及び保証金	395,945		
貸倒引当金(*1)	△7,400		
	388,545	374,819	△13,725
資産計	7,092,253	7,085,272	△6,981
(1) 買掛金	88,038	88,038	—
(2) 短期借入金	—	—	—
(3) 未払金	647,098	647,098	—
(4) 未払法人税等	429,819	429,819	—
(5) 未払消費税等	180,349	180,349	—
(6) 預り金	225,168	225,168	—
(7) 長期借入金(*3)	3,114,813	3,130,351	15,538
(8) 長期預り保証金	577,317	575,123	△2,194
負債計	5,262,605	5,275,949	13,343
デリバティブ取引	—	—	—

(*1) 売掛金、長期貸付金、敷金及び保証金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) 連結貸借対照表に記載している投資有価証券の内、時価のある上場株式についてのみ表示しております。

(*3) 1年内回収予定の長期貸付金、1年内返済予定の長期借入金はそれぞれ長期貸付金、長期借入金に含めて表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金並びに(3) 短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(5) 長期貸付金

長期貸付金の時価の算定は、個別ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、貸倒懸念債権については、同様の割引率による見積キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等により、時価を算定しております。

(6) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価の算定は、償還予定時期を見積り、国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等、(5) 未払消費税等並びに(6) 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利通貨スワップの一体処理（特例処理、振当処理）及び金利スワップの特例処理の対象とされており（下記デリバティブ取引参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(8) 長期預り保証金

長期預り保証金の時価の算定は、償還予定時期を見積り、国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

金利通貨スワップの一体処理（特例処理、振当処理）及び金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成25年7月31日)	当連結会計年度 (平成26年7月31日)
匿名組合出資金	11,368	61,040
非上場株式	361,844	429,040
投資事業有限責任組合	46,769	40,379

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成25年7月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,899,480	—	—	—
売掛金	257,323	—	—	—
短期貸付金	1,250	—	—	—
長期貸付金	6,000	28,865	—	—
合計	4,164,054	28,865	—	—

当連結会計年度（平成26年7月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,764,539	—	—	—
売掛金	332,381	—	—	—
短期貸付金	—	—	—	—
長期貸付金	6,360	15,391	21,380	—
合計	5,103,280	15,391	21,380	—

4. 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成25年7月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	30,914	—	—	—	—	—
長期借入金	593,490	200,067	30,000	—	1,000,000	1,300,000
合計	624,404	200,067	30,000	—	1,000,000	1,300,000

当連結会計年度（平成26年7月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	—	—	—	—	—	—
長期借入金	208,581	116,263	—	989,968	100,000	1,700,000
合計	208,581	116,263	—	989,968	100,000	1,700,000

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度（平成25年7月31日）

	種類	連結貸借対照表計上 額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	316,954	273,158	43,795
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	316,954	273,158	43,795
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,086,411	1,102,962	△16,551
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,086,411	1,102,962	△16,551
合計		1,403,365	1,376,121	27,244

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額361,844千円)、投資事業有限責任組合(連結貸借対照表計上額46,769千円)については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成26年7月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,446,055	1,156,968	289,087
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,446,055	1,156,968	289,087
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	123,614	131,956	△8,341
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	123,614	131,956	△8,341
合計		1,569,670	1,288,924	280,745

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額429,040千円)、投資事業有限責任組合(連結貸借対照表計上額40,379千円)については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自平成24年8月1日至平成25年7月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	469,478	92,307	7,280
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	469,478	92,307	7,280

当連結会計年度（自 平成25年8月1日 至 平成26年7月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	757,062	97,459	298
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	757,062	97,459	298

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
金利関連

前連結会計年度（平成25年7月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 （千円）	契約額等のうち 1年超（千円）	時価 （千円）
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	602,000	520,000	（注）
金利通貨スワップの一体処 理（特例処理・振当て処理）	金利通貨スワップ取引 （受取円・支払米ドル） （変動受取・固定支払）	長期借入金	500,000	500,000	（注）

（注）金利スワップの特例処理及び金利通貨スワップの一体処理（特例処理・振当て処理）によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成26年7月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 （千円）	契約額等のうち 1年超（千円）	時価 （千円）
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	500,000	500,000	（注）
金利通貨スワップの一体処 理（特例処理・振当て処理）	金利通貨スワップ取引 （受取円・支払米ドル） （変動受取・固定支払）	長期借入金	500,000	500,000	（注）

（注）金利スワップの特例処理及び金利通貨スワップの一体処理（特例処理・振当て処理）によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成24年8月1日 至 平成25年7月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、一部連結子会社を除き、確定拠出型年金制度、商工会議所の特定退職金共済制度、中小企業退職金共済制度及び退職一時金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	365,640千円
退職給付引当金	365,640

なお、退職一時金制度を採用している連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法(自己都合退職による期末要支給額の100%を退職給付債務とする方法)を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

勤務費用	21,791千円
確定拠出型年金制度掛金	20,962
特定退職金共済制度掛金	2,240
中小企業退職金共済制度掛金	1,884
合計	46,878

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職一時金制度を採用している連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法(自己都合退職による期末要支給額の100%を退職給付債務とする方法)を採用しており、期末自己都合要支給額を退職給付債務としております。

当連結会計年度(自平成25年8月1日 至 平成26年7月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、一部連結子会社を除き、確定拠出型年金制度、商工会議所の特定退職金共済制度、中小企業退職金共済制度及び退職一時金制度を採用しております。

なお、退職一時金制度を採用している連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法(自己都合退職による期末要支給額の100%を退職給付債務とする方法)を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	365,640千円
退職給付費用	24,726
退職給付の支払額	△42,409
退職一時金制度廃止に伴う割増退職金	51,136
退職一時金制度廃止に伴う未払金への振替額	△371,474
退職給付に係る負債の期末残高	27,619

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

非積立型制度の退職給付債務	27,619千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	27,619

退職給付に係る負債	27,619千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	27,619

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	24,726千円
----------------	----------

(注) 当連結会計年度において、上記以外に、国内連結子会社1社が退職一時金制度を廃止したことにより、退職給付制度終了損として、51,136千円を特別損失に計上しております。

3. 確定拠出制度

確定拠出型年金制度掛金	24,966千円
特定退職金共済制度掛金	2,460
中小企業退職金共済制度掛金	3,837
合計	31,264

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年8月1日 至 平成26年7月31日)
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	8,685	32,995

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成22年7月期	平成25年7月期	平成26年7月期
付与対象者の区分別人数	当社取締役 9名	当社取締役 3名 当社従業員 3名 当社子会社取締役 6名	当社取締役 8名 当社従業員 3名 当社子会社取締役 1名
ストック・オプション数 (注) 1	普通株式 3,000,000株	普通株式 3,000,000株	普通株式 3,000,000株
付与日	平成21年11月13日	平成25年1月29日	平成26年3月13日
権利確定条件	(注) 2	(注) 3	(注) 3
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成23年11月14日 至 平成28年10月31日	自 平成27年2月1日 至 平成31年10月31日	自 平成28年3月1日 至 平成32年10月31日

(注) 1. 平成26年2月1日付株式分割(株式1株につき100株)による分割後の株式数に換算して記載おります。

- 付与日以降、権利確定日(各権利行使期間の初日)まで継続して、当社の取締役であることを要する。但し、取締役の任期満了による退任、定年退職、その他取締役会が認める正当な理由がある場合はこの限りではない。
- 付与日以降、権利確定日(各権利行使期間の初日)まで継続して、当社の取締役若しくは従業員又は当社の関係会社の取締役若しくは従業員であることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会が認める正当な理由がある場合はこの限りではない。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成26年度7月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算しております。

①ストック・オプションの数

(単位：株)

	平成22年7月期	平成25年7月期	平成26年7月期
付与日	平成21年11月13日	平成25年1月29日	平成26年3月13日
権利確定前			
前連結会計年度末残	—	3,000,000	—
付与	—	—	3,000,000
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
当連結会計年度末残	—	3,000,000	3,000,000
権利確定後			
前連結会計年度末残	2,400,000	—	—
権利確定	—	—	—
権利行使	767,300	—	—
失効	—	—	—
当連結会計年度末残	1,632,700	—	—

(注) 平成26年2月1日付株式分割(株式1株につき100株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

②単価情報

(単位：円)

	平成22年7月期	平成25年7月期	平成26年7月期
付与日	平成21年11月13日	平成25年1月29日	平成26年3月13日
権利行使価格	47	56	117
権利行使時の平均株価	101	—	—
公正な評価単価(付与日)	12	11	25

(注) 平成26年2月1日付株式分割(株式1株につき100株)による分割後の権利行使価格、権利行使時の平均株価及び公正な評価単価に換算して記載しております。

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成26年ストックオプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- ① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- ② 主な基礎数値及び見積方法

	平成26年ストック・オプション
株価変動性(注) 1	36%
予想残存期間(注) 2	4年4ヶ月
予想配当(注) 3	2円50銭/株
無リスク利率(注) 4	0.18%

(注) 1. 平成26年2月1日付の株式分割(株式1株につき100株)の影響を考慮した4年4ヶ月間(平成21年11月から平成26年3月まで)の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。

3. 平成26年2月1日付の株式分割(株式1株につき100株)の影響を考慮した平成25年7月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年7月31日)	当連結会計年度 (平成26年7月31日)
繰延税金資産 (流動)		
未払退職金	—千円	136,665千円
繰越欠損金	48,524	33,709
未払事業税	33,402	29,006
未払事業所税	15,211	15,257
その他	20,973	25,618
小計	118,112	240,256
評価性引当額	△54,606	△176,989
合計	63,506	63,267
繰延税金資産 (固定)		
減損損失	1,731,877	1,619,445
繰越欠損金	477,112	459,558
その他	367,006	220,913
小計	2,575,996	2,299,918
評価性引当額	△2,446,974	△2,230,796
合計	129,021	69,121
繰延税金負債 (固定)		
投資有価証券評価差額金	△18,523	△109,432
連結子会社の時価評価差額金	△41,680	△41,680
その他	△7,817	△13,238
合計	△68,020	△164,351
繰延税金資産及び負債の純額	124,507	△31,962

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年7月31日)	当連結会計年度 (平成26年7月31日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.1	△0.1
住民税均等割	0.6	0.5
評価性引当額の増減額	△1.4	△4.8
持分変動損失	—	0.3
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—	0.2
その他	△0.4	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.1	35.3

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年8月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。その結果、繰延税金負債(繰延税金資産の金額を控除した金額)が1,188千円減少し、法人税等調整額が4,611千円増加しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社グループは駐車場の運営・管理を行う駐車場事業、スキー場の取得及び運営を行うスキー場事業を行っております。したがって、当社の報告セグメントは「駐車場事業」及び「スキー場事業」から構成されております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。セグメント間の内部収益又は振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	駐車場事業	スキー場事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	9,399,927	4,036,718	13,436,646	—	13,436,646
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	1,067	1,067	(1,067)	—
計	9,399,927	4,037,785	13,437,713	(1,067)	13,436,646
セグメント利益	2,168,866	504,313	2,673,180	(651,781)	2,021,398
セグメント資産	1,423,663	1,486,187	2,909,850	6,210,668	9,120,518
その他の項目					
減価償却費	91,714	198,403	290,117	26,229	316,347
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	177,018	806,378	983,397	1,467	984,864

(注) 1. セグメント利益の調整額△651,781千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント資産の調整額は6,210,668千円であり、各報告セグメントに配分していない全社資産によるものであります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	駐車場事業	スキー場事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	10,211,691	4,906,439	15,118,131	—	15,118,131
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	3,538	3,538	(3,538)	—
計	10,211,691	4,909,978	15,121,670	(3,538)	15,118,131
セグメント利益	2,359,121	724,697	3,083,819	(749,033)	2,334,785
セグメント資産	1,599,138	1,725,031	3,324,169	7,319,012	10,643,181
その他の項目					
減価償却費	100,868	208,743	309,612	23,127	332,739
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	212,437	441,660	654,097	23,832	677,930

- (注) 1. セグメント利益の調整額△749,033千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
2. セグメント資産の調整額は7,319,012千円であり、各報告セグメントに配分していない全社資産によるものであります。
3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスごとの情報は、「セグメント情報」の「3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」に同様の記載をしているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	タイ	中国	合計
13,101,323	268,363	66,959	13,436,646

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%に満たないため、主要な顧客ごとの情報の記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成25年8月1日 至 平成26年7月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスごとの情報は、「セグメント情報」の「3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」に同様の記載をしているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	タイ	中国	合計
14,682,042	333,424	102,664	15,118,131

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%に満たないため、主要な顧客ごとの情報の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年8月1日 至 平成26年7月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日)

(単位：千円)

	駐車場事業	スキー場事業	全社・消去	合計
当期償却額	77	8,237	—	8,314
当期末残高	—	128,754	—	128,754

当連結会計年度(自 平成25年8月1日 至 平成26年7月31日)

(単位：千円)

	駐車場事業	スキー場事業	全社・消去	合計
当期償却額	29	27,106	—	27,135
当期末残高	—	101,648	—	101,648

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年8月1日 至 平成26年7月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引
重要性がないため記載を省略しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
連結財務諸表提出会社の重要な子会社の役員及びその近親者
前連結会計年度（自平成24年8月1日 至平成25年7月31日）
重要性がないため記載を省略しております。

当連結会計年度（自平成25年8月1日 至平成26年7月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
重要な子会社役員	氏家太郎	-	-	日本スキー場開発 ㈱取締役会長	(被所有) 直接0.1	-	第三者割当増 資引受(注)	40,600	-	-
重要な子会社役員	鈴木周平	-	-	日本スキー場開発 ㈱代表取締役社長	(被所有) 直接0.0	-	第三者割当増 資引受(注)	31,900	-	-
重要な子会社役員	高梨光	-	-	日本スキー場開発 ㈱取締役副社長	-	-	第三者割当増 資引受(注)	18,560	-	-
重要な子会社役員	宇津井高時	-	-	日本スキー場開発 ㈱常務取締役	(被所有) 直接0.0	-	第三者割当増 資引受(注)	18,560	-	-
重要な子会社役員	向所和也	-	-	日本スキー場開発 ㈱取締役	(被所有) 直接0.0	-	第三者割当増 資引受(注)	18,560	-	-

(注) 当社連結子会社日本スキー場開発㈱が行った第三者割当増資を引受けたものであります。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年8月1日 至 平成26年7月31日)
1株当たり純資産額	9.17円	12.02円
1株当たり当期純利益金額	4.13円	4.73円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	4.12円	4.70円

(注) 1. 当社は、平成26年2月1日付で1株につき100株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年8月1日 至 平成26年7月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額	1,378,459千円	1,581,581千円
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る当期純利益金額	1,378,459千円	1,581,581千円
普通株式の期中平均株式数	333,422,224株	334,534,546株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額	—	—
普通株式増加数	883,326株	2,255,772株
(うち新株予約権)	(883,326株)	(2,255,772株)
希薄化効果を有しない為、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	平成25年10月25日定時株主総会決議によるストックオプション (新株予約権) 普通株式 3,000,000株 行使価額 117円

(重要な後発事象)

(子会社による第三者割当増資)

当社の連結子会社日本スキー場開発株式会社が平成26年8月13日を払込期日として第三者割当増資を実施しました。その概要は以下のとおりです。

1. 増資の理由

スキー場事業拡大のための将来のM&Aに備え、財務基盤の強化を図るためであります。

2. 増資する連結子会社の概要

- | | |
|-------------|----------------------------|
| (1) 商号 | 日本スキー場開発株式会社 |
| (2) 本店所在地 | 東京都千代田区大手町二丁目6番2号 日本ビル |
| (3) 代表者 | 代表取締役社長 鈴木 周平 |
| (4) 主な事業内容 | スキー場の運営・スキー場に関する総合コンサルティング |
| (5) 増資前の資本金 | 968百万円 |
| (6) 設立年月日 | 平成17年12月22日 |
| (7) 当社出資比率 | 93.8% |

3. 増資の内容

- | | |
|----------------|------------|
| (1) 増資金額 | 1,171百万円 |
| (2) 増資後の資本金 | 1,554百万円 |
| (3) 払込期日 | 平成26年8月13日 |
| (4) 増資後の当社出資比率 | 84.4% |

4. 損益に与える影響額

平成27年7月期において特別利益として持分変動利益750百万円を計上する見込みです。

(子会社による企業結合)

当社の連結子会社である日本スキー場開発株式会社は、平成26年10月20日開催の取締役会において、めいほう高原開発株式会社の株式を取得し、子会社（当社の孫会社）とすることを決議しております。日本スキー場開発株式会社は、平成26年10月20日付でめいほう高原開発株式会社の株式譲渡契約を締結し、平成26年10月29日付で株式の取得を完了し子会社としております。契約の概要につきましては以下のとおりであります。

- | | |
|---------------|---|
| (1) 取得先の名称 | 名古屋鉄道株式会社 |
| (2) 買収する会社の概要 | 名称 めいほう高原開発株式会社
事業内容 めいほうスキー場の運営
資本金 276百万円（平成26年10月29日現在） |
| (3) 株式取得の時期 | 平成26年10月29日 |
| (4) 取得する株式の数 | 3,240株 |
| (5) 取得価額 | めいほう高原開発株式会社の普通株式 167百万円
アドバイザー費用等（概算額） 2百万円
合計（概算額） 169百万円 |
| (6) 取得後の持分比率 | 61.36% |

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	30,914	—	—	—
1年以内返済予定の長期借入金	593,490	208,581	1.0	—
1年以内返済予定のリース債務	37,744	46,996	—	—
長期借入金（1年以内返済予定のものを除く）	2,530,067	2,906,232	0.9	平成27年～ 平成33年
リース債務（1年以内返済予定のものを除く）	61,138	96,110	—	平成27年～ 平成30年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	3,253,353	3,257,921	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均金利を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済するものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	116,263	—	989,968	100,000
リース債務	32,882	30,515	26,594	6,118

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	3,063,940	7,464,754	11,912,498	15,118,131
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	354,377	1,341,429	2,378,604	2,507,815
四半期(当期)純利益金額 (千円)	199,495	869,972	1,526,062	1,581,581
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	0.60	2.60	4.56	4.73

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	0.60	2.01	1.96	0.17

(注) 平成26年2月1日付で1株につき100株の株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年7月31日)	当事業年度 (平成26年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,482,240	2,194,802
売掛金	144,323	175,029
たな卸資産	※1 1,220	※1 945
前渡金	173,977	178,265
前払費用	87,913	91,987
関係会社短期貸付金	446,594	—
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	78,598	—
1年内回収予定の長期貸付金	6,000	6,000
繰延税金資産	50,226	55,813
その他	※2 72,071	※2 19,993
貸倒引当金	△158	△2,716
流動資産合計	3,543,006	2,720,121
固定資産		
有形固定資産		
建物	150,064	115,152
構築物	507	926
機械及び装置	16,979	11,316
車両運搬具	20,703	9,063
工具、器具及び備品	101,208	106,447
土地	244,657	244,657
建設仮勘定	—	13,240
有形固定資産合計	534,122	500,804
無形固定資産		
ソフトウェア	58,384	52,761
借地権	26,000	26,000
無形固定資産合計	84,384	78,761

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年7月31日)	当事業年度 (平成26年7月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1,723,024	1,935,890
関係会社株式	992,704	2,252,853
匿名組合出資金	11,368	61,040
長期貸付金	16,000	10,000
関係会社長期貸付金	396,821	688,270
敷金及び保証金	326,402	311,059
保険積立金	134,240	166,347
繰延税金資産	59,232	—
投資その他の資産合計	3,659,794	5,425,462
固定資産合計	4,278,300	6,005,028
資産合計	7,821,307	8,725,149
負債の部		
流動負債		
買掛金	36,119	33,128
1年内返済予定の長期借入金	336,200	118,700
未払金	※2 159,309	※2 76,918
未払費用	177,677	178,875
未払法人税等	316,712	350,352
未払消費税等	45,057	105,738
前受金	※2 290,041	※2 331,176
預り金	161,097	171,767
流動負債合計	1,522,215	1,366,656
固定負債		
長期借入金	2,448,700	2,830,000
長期預り保証金	533,586	568,511
繰延税金負債	—	98,802
資産除去債務	9,514	9,609
その他	38,188	34,177
固定負債合計	3,029,989	3,541,101
負債合計	4,552,205	4,907,757

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年7月31日)	当事業年度 (平成26年7月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	568,490	591,294
資本剰余金		
資本準備金	416,973	439,777
その他資本剰余金	3,096	3,096
資本剰余金合計	420,070	442,874
利益剰余金		
利益準備金	2,000	2,000
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,735,292	3,047,189
利益剰余金合計	2,737,292	3,049,189
自己株式	△525,717	△525,722
株主資本合計	3,200,135	3,557,635
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	30,209	197,618
評価・換算差額等合計	30,209	197,618
新株予約権	38,757	62,137
純資産合計	3,269,102	3,817,391
負債純資産合計	7,821,307	8,725,149

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日)	当事業年度 (自 平成25年8月1日 至 平成26年7月31日)
売上高	※1 8,988,398	※1 9,635,417
売上原価	※1 5,629,149	※1 6,085,812
売上総利益	3,359,248	3,549,605
販売費及び一般管理費	※1, ※2 1,685,859	※1, ※2 1,895,163
営業利益	1,673,389	1,654,441
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	21,457	93,937
投資有価証券売却益	92,307	97,459
投資事業組合運用益	36,957	2,568
匿名組合投資利益	53,148	51,226
為替差益	18,445	21,240
その他	14,201	8,007
営業外収益合計	※1 236,518	※1 274,439
営業外費用		
支払利息	14,749	23,917
株式交付費	—	5,275
投資有価証券売却損	7,280	298
匿名組合投資損失	5,099	169
その他	2,631	4,498
営業外費用合計	29,760	34,160
経常利益	1,880,148	1,894,719
特別利益		
固定資産売却益	※3 3,452	※3 1,216
新株予約権戻入益	549	—
特別利益合計	4,002	1,216
特別損失		
固定資産売却損	—	※4 1,813
固定資産除却損	※5 3,378	※5 2,937
事故関連費用	13,158	—
その他	—	499
特別損失合計	16,536	5,250
税引前当期純利益	1,867,614	1,890,686
法人税、住民税及び事業税	655,109	681,827
法人税等調整額	61,168	61,539
法人税等合計	716,277	743,366
当期純利益	1,151,336	1,147,319

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日)	当事業年度 (自 平成25年8月1日 至 平成26年7月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
1 仕入原価		3,421,439	3,594,606
2 原価給与		1,543,640	1,764,951
3 外注人件費		294,912	323,421
4 その他		369,157	402,833
合計		5,629,149	6,085,812

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日）

（単位：千円）

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余 金合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余 金合計		
当期首残高	568,490	416,973	—	416,973	2,000	2,252,294	2,254,294	△601,954	2,637,804
当期変動額									
新株の発行（新株予約 権の行使）									—
剰余金の配当						△668,338	△668,338		△668,338
当期純利益						1,151,336	1,151,336		1,151,336
自己株式の取得									—
自己株式の処分			3,096	3,096				76,237	79,334
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	3,096	3,096	—	482,997	482,997	76,237	562,331
当期末残高	568,490	416,973	3,096	420,070	2,000	2,735,292	2,737,292	△525,717	3,200,135

	評価・換 算差額等	新株予約権	純資産合計
	その他有 価証券評 価差額金		
当期首残高	△7,645	30,621	2,660,780
当期変動額			
新株の発行（新株予約 権の行使）			—
剰余金の配当			△668,338
当期純利益			1,151,336
自己株式の取得			—
自己株式の処分			79,334
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	37,854	8,135	45,990
当期変動額合計	37,854	8,135	608,322
当期末残高	30,209	38,757	3,269,102

当事業年度（自 平成25年8月1日 至 平成26年7月31日）

（単位：千円）

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余 金合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余 金合計		
当期首残高	568,490	416,973	3,096	420,070	2,000	2,735,292	2,737,292	△525,717	3,200,135
当期変動額									
新株の発行（新株予約 権の行使）	22,804	22,804		22,804					45,608
剰余金の配当						△835,423	△835,423		△835,423
当期純利益						1,147,319	1,147,319		1,147,319
自己株式の取得								△5	△5
自己株式の処分									—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	22,804	22,804	—	22,804	—	311,896	311,896	△5	357,499
当期末残高	591,294	439,777	3,096	442,874	2,000	3,047,189	3,049,189	△525,722	3,557,635

	評価・換 算差額等	新株予約権	純資産合計
	その他有 価証券評 価差額金		
当期首残高	30,209	38,757	3,269,102
当期変動額			
新株の発行（新株予約 権の行使）			45,608
剰余金の配当			△835,423
当期純利益			1,147,319
自己株式の取得			△5
自己株式の処分			—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	167,408	23,380	190,789
当期変動額合計	167,408	23,380	548,289
当期末残高	197,618	62,137	3,817,391

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式・・・移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの・・・決算期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの・・・移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ・・・時価法を採用しております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品・・・最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産は除く)

定率法によっております。但し、平成10年4月以降に取得した建物(建物附属設備は除く)及びカーシェアリング事業に用いる車両運搬具については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	2～29年
構築物	2～10年
機械装置	3～10年
車両運搬具	3～7年
工具器具備品	2～15年

(2) 無形固定資産(リース資産は除く)

定額法によっております。但し、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

4 その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(3) ヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。但し、金利通貨スワップについては、一体処理(特例処理、振当処理)の要件を満たしている場合は、一体処理を採用しております。また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利通貨スワップ、金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金、借入金利息

③ヘッジ方針

借入金の金利変動リスク及び為替変動リスクを回避する目的で金利通貨スワップ取引を行っております。

また、金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計との比較により有効性を評価しております。但し、一体処理によっている金利通貨スワップ及び特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年7月31日)	当事業年度 (平成26年7月31日)
貯蔵品	1,220千円	945千円

※2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (平成25年7月31日)	当事業年度 (平成26年7月31日)
短期金銭債権	5,629千円	4,208千円
短期金銭債務	1,581	6,025

3 保証債務

次の関係会社について、金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

債務保証

	前事業年度 (平成25年7月31日)	当事業年度 (平成26年7月31日)
日本スキー場開発(株)	214,450千円	29,850千円
NIPPON PARKING DEVELOPMENT (THAILAND) CO., LTD.	—	86,263
計	214,450	116,113

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日)	当事業年度 (自 平成25年8月1日 至 平成26年7月31日)
営業取引による取引高		
売上高	42,570千円	31,370千円
仕入高	13,330	35,679
その他の営業取引高	1,600	4,695
営業取引以外の取引による取引高	7,381	19,544

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度61%、当事業年度60%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度39%、当事業年度40%であります。

販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日)	当事業年度 (自 平成25年8月1日 至 平成26年7月31日)
給与手当	561,763千円	582,864千円
地代家賃	189,380	198,487
減価償却費	55,670	52,699

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日)	当事業年度 (自 平成25年8月1日 至 平成26年7月31日)
工具、器具及び備品	3,452千円	—
車両運搬具	—	1,216千円
計	3,452	1,216

※4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日)	当事業年度 (自 平成25年8月1日 至 平成26年7月31日)
工具、器具及び備品	—	1,244千円
車両運搬具	—	568
計	—	1,813

※5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日)	当事業年度 (自 平成25年8月1日 至 平成26年7月31日)
建物	750千円	1,224千円
構築物	0	234
工具、器具及び備品	2,628	1,066
その他	—	411
計	3,378	2,937

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式2,252,853千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式992,704千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年7月31日)	当事業年度 (平成26年7月31日)
繰延税金資産		
(1) 流動資産		
未払事業税	26,259千円	25,504千円
未払事業所税	15,211	15,257
その他	8,755	15,051
計	50,226千円	55,813千円
(2) 固定資産		
敷金及び保証金(資産除去債務)	8,711千円	9,519千円
匿名組合投資損失	50,696	—
投資有価証券評価損	16,051	5,583
その他	10,114	8,765
計	85,573	23,868
繰延税金資産合計	135,799千円	79,681千円
繰延税金負債		
(1) 固定負債		
投資有価証券評価差額金	△18,523千円	△109,432千円
その他	△7,817	△13,238
繰延税金負債合計	△26,340千円	△122,671千円
繰延税金資産及び負債の純額	109,459千円	△42,989千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年7月31日)	当事業年度 (平成26年7月31日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	1.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.1	△0.2
住民税均等割	0.3	0.3
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—	0.2
その他	△0.2	△0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.4%	39.3%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年8月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

その結果、繰延税金負債(繰延税金資産の金額を控除した金額)が2,076千円減少し、法人税等調整額が3,724千円増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位:千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	150,064	11,568	29,927	16,552	115,152	91,146
	構築物	507	770	234	116	926	2,322
	機械及び装置	16,979	—	—	5,663	11,316	16,573
	車両運搬具	20,703	7,037	12,820	5,857	9,063	7,672
	工具、器具及び備品	101,208	49,738	3,891	40,608	106,447	166,916
	土地	244,657	—	—	—	244,657	—
	建設仮勘定	—	13,240	—	—	13,240	—
	計	534,122	82,354	46,874	68,798	500,804	284,631
無形固定資産	ソフトウェア	58,384	13,210	—	18,832	52,761	—
	借地権	26,000	—	—	—	26,000	—
	計	84,384	13,210	—	18,832	78,761	—

(注) 当期増減額のうち主なものは次のとおりです。

(単位:千円)

資産の種類	増減	項目	金額
建物	増加	支社移転に伴う内装工事等	9,630
工具、器具及び備品	増加	駐車場精算機・看板・POSレジ購入等	41,439
建物	減少	ランナーズステーション施設の売却	28,703
車両運搬具	減少	カーシェアリング車両の売却	10,408

【引当金明細表】

(単位:千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	158	2,557	—	2,716

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	8月1日から7月31日まで
定時株主総会	10月中
基準日	7月31日
剰余金の配当の基準日	1月31日、7月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都江東区東砂七丁目10番11号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都江東区東砂七丁目10番11号 三菱UFJ信託銀行株式会社 — 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができないやむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL http://www.n-p-d.co.jp/ir/
株主に対する特典	毎年7月31日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された1,000株以上を保有する株主様に対し、以下の基準により、当社グループが運営・管理している時間貸し駐車場の1日駐車料金割引券及び日本スキー場開発が運営するリフト1日券割引チケットを贈呈いたします。 7月31日現在の株主様 所有株式数が1,000株以上の株主様 1日駐車料金30%割引券 5枚 日本スキー場開発が運営するスキー場リフト1日券割引チケット(1枚で4名様までご利用可) 3枚 <スキー場リフト1日券割引チケットをご利用いただけるスキー場> ・HAKUBA VALLEY鹿島槍スキー場(長野県大町市平鹿島槍黒沢高原) ・竜王スキーパーク(長野県下高井郡山ノ内町北志賀竜王高原) ・川場スキー場(群馬県利根郡川場村川場高原) ・HAKUBA VALLEY白馬八方尾根スキー場(長野県北安曇郡白馬村北城八方) ・HAKUBA VALLEY白馬岩岳スノーフィールド(長野県北安曇郡白馬村北城岩岳) ・HAKUBA VALLEY梅池高原スキー場(長野県北安曇郡小谷村梅池高原) <グリーンシーズンに、スキー場リフト1日券割引チケットをご利用いただける場所> ・竜王マウンテンパーク(長野県下高井郡山ノ内町北志賀竜王高原) ・国際山岳リゾート八方尾根(長野県北安曇郡白馬村北城八方) ・白馬岩岳ゆり園&マウンテンビュー(長野県北安曇郡白馬村北城岩岳) ・ネイチャーワールド梅池高原(長野県北安曇郡小谷村梅池高原) ※グリーンシーズンのロープウェイ、ゴンドラリフト等の往復乗車券や自然園等の入園料バック券などにご利用いただけます。 ※スキー場ごとに、割引内容や割引対象チケットが異なりますので、詳細は当社ホームページ内の株主様ご優待に関するページ (http://www.n-p-d.co.jp/ir/complimentary.html)をご参照下さい。

(注) 当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書	事業年度（第22期）	自平成24年8月1日 至平成25年7月31日	平成25年10月28日 近畿財務局長に提出
(2) 内部統制報告書及びその添付書類	事業年度（第22期）	自平成24年8月1日 至平成25年7月31日	平成25年10月28日 近畿財務局長に提出
(3) 四半期報告書及び確認書	(第23期第1四半期)	自平成25年8月1日 至平成25年10月31日	平成25年12月12日 近畿財務局長に提出
	(第23期第2四半期)	自平成25年11月1日 至平成26年1月31日	平成26年3月14日 近畿財務局長に提出
	(第23期第3四半期)	自平成26年2月1日 至平成26年4月30日	平成26年6月12日 近畿財務局長に提出
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書		平成25年10月29日 近畿財務局長に提出
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（届出を要しない新株予約権証券の発行）の規定に基づく臨時報告書		平成26年3月6日 近畿財務局長に提出
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書		平成26年8月15日 近畿財務局長に提出
(5) 臨時報告書の訂正報告書	上記(4)平成26年3月6日提出の臨時報告書の訂正報告書であります。		平成26年3月13日 近畿財務局長に提出
	上記(4)平成26年8月15日提出の臨時報告書の訂正報告書であります。		平成26年9月11日 近畿財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年10月30日

日本駐車場開発株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 津田 良洋

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 後藤 英俊

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本駐車場開発株式会社の平成25年8月1日から平成26年7月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本駐車場開発株式会社及び連結子会社の平成26年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社の連結子会社である日本スキー場開発株式会社は、平成26年8月13日を払込期日とする第三者割当増資を実施した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本駐車場開発株式会社の平成26年7月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、日本駐車場開発株式会社が平成26年7月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年10月30日

日本駐車場開発株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 津田 良洋

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 後藤 英俊

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本駐車場開発株式会社の平成25年8月1日から平成26年7月31日までの第23期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本駐車場開発株式会社の平成26年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成26年10月31日
【会社名】	日本駐車場開発株式会社
【英訳名】	NIPPON PARKING DEVELOPMENT Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 巽 一久
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役管理本部長 小野 大三郎
【本店の所在の場所】	大阪市北区小松原町2番4号 大阪富国生命ビル
【縦覧に供する場所】	日本駐車場開発株式会社 東京支社 (東京都千代田区丸の内一丁目5番1号 新丸の内ビルディング) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 巽 一久及び取締役管理本部長 小野 大三郎は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結び付き、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成26年7月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす全社的な内部統制の評価を行ったうえで、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析したうえで、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社16社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、財務報告に対する金額的及び質的影響の重要性を考慮し、全社的な内部統制の評価結果をふまえ、前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）を指標に、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している6事業拠点を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売上原価及び給与手当に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。